

岐阜県文化財保護センター

研 究 紀 要

第 1 号



2 0 1 5

岐阜県文化財保護センター

目 次

五輪塔（火輪）の製作工程の検討 ······ 小野木 学 1

扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について ··· 近藤 正枝 18

表紙図版

興福寺地遺跡（大垣市）の井戸（SE3）の底から出土した扇子の骨

五輪塔（火輪）の製作工程の検討

小野木 学

はじめに

近年における中世石塔の研究成果は著しく、『中世石塔の考古学』や『日本石造物辞典』など、列島規模での論考や資料紹介が掲載された刊行物が出版されている¹⁾。岐阜県では、平成8年に横山住雄氏が県内の中世石塔の銘文を網羅した『岐阜県の石仏石塔』を刊行した。また、近年では、県内の代表的な中世石塔の実測図の提示や、土岐市と瑞浪市における石塔調査報告、海津市における採石場跡の分布調査などがなされている²⁾。筆者も石塔を実見する機会が増えており、平成23年6月に数名の研究者とともに美濃地方の石塔見学会を行った際、不破郡垂井町の岐阜県指定史跡「春王・安王の墓」の南側の無縁墓地にて、石塔未製品の存在に気付いた（写真1）。その後、平成24年3月に、墓地管理者である古山学氏の立ち会いのもと、筆者と竹谷充生氏で調査し、五輪塔の未製品や、宝篋印塔の基礎の二次加工品³⁾などを確認した。



写真1 無縁墓地近景（平成23年6月撮影）

1 春王・安王の墓の概要

春王・安王の墓は岐阜県不破郡垂井町御所野に位置する（図1）。この付近は相川によって形成された河岸段丘上にあり、表層には相川によって運ばれた扇状地堆積物と、主に南宮山塊からもたらされた碎屑物が分布している。南宮山塊の構成は砂岩と頁岩の互層であり、砂岩は粗粒または中粒で、概して砂岩層が頁岩層よりも厚い⁴⁾。

春王・安王の墓の由来は次のとおりである。嘉吉元年（1441）、関東管領足利持氏の子春王（13歳）、安王（11歳）は、結城（ゆうき）城で室町幕府方の上杉氏と戦って敗れ、捕らえられた二人は京都へ送られる途中、足利義教の命により美濃の金蓮寺で斬られた。現在、金蓮寺は垂井町垂井に位置する。本来は垂井町御所野（または春王・安王の墓の南西にある字道場野）にあり、寺伝によれば伝



図1 遺跡位置図（国土地理院発行 1:50,000 地形図「大垣」、「長浜」）

教大師の開基にして美濃国一ノ宮南宮神社第一の別当職であったといわれ、それ故に神護山瑞光院御所野道場と称し、境内四町四方に堂塔 33 院があったとされている。初めは天台宗であったが、応永 17 年（1410）に時宗に改めた。春王と安王の遺骸は院西の古松の下に葬られたとされている^⑤。

古山学氏によると、無縁墓地内の石塔はその周辺にある現代の墓地造成時などに出土した寄せ集めであり、現在、未製品のほかに砂岩製の五輪塔、一石五輪塔、宝篋印塔、石仏、花崗岩製の五輪塔などの各部材が確認できる。小稿では、これらのうち数量の多い火輪の未製品を中心に図化し、その完成までの製作工程等を検討することを目的とする。

2 石工の作業工程等の研究略史と加工痕の分類

(1) 研究略史

石工の作業工程等の復元の研究として、まず和田晴吾氏の研究が挙げられよう^⑥。和田氏は 3 世紀後葉から 7 世紀にかけての石工技術の検討に際し、「石工技術の体系を概観し、作業工程と工具、およびその用法について一定の理解を得るために」、新潟県佐渡相川の例を整理した。そして、「現状では、古墳時代の製作物について民俗例の作業工程をそのまま採用するのは不適当と判断し、具体的には石棺の製作過程を想定しつつ、石材の切りだしを「山取り」、石棺内部を削りぬき、棺の形がほぼできあがるまでの成形段階を「粗作り」、その後の表面調整の段階を「仕上げ」と呼んで区分」した。小稿で扱う製作物（五輪塔）の年代は中世後期から近世初頭頃であり、対象とする時代が異なるものの、和田氏が提示した「山取り」、「粗作り」、「仕上げ」は、石工技術の基本的な作業工程と認識できる。なお、中世石塔の素材となる石材は、和田氏の紹介にある山丁場のように岩盤から石を切出すものの他に、谷に露頭する石塊、あるいは押し流されて土中に埋没した石塊^⑦（掘丁場）、河川敷の転石採集^⑧などがある。そのため、小稿では和田氏のいう「山取り」を「素材の採集」と置き換え、製品完成までの作業工程を「素材の採集」、「粗作り」、「仕上げ」という用語で呼称する。

さて、各作業工程における製作技法について、和田氏は山取りの技法として「a 堀割技法」、「b 自然石の利用」を挙げ、他に「火碎技法」や「矢穴技法」を紹介している。また、粗作りの技法として「a 線引き」、「b ノミ叩き技法」、「c 構溝技法」、「d チョウナ削り技法」、「e 工具としての自然石」を挙げ、仕上げの技法として「a ノミ小叩き技法」、「b チョウナ削り技法」、「c チョウナ叩き技法」、「d みがき技法」を挙げた。近年では兼康保明氏が花崗岩の加工技術として「①打欠き」、「②ハツリ」、「③小叩き仕上げ」の事例を紹介している^⑨。

では、次にこれらの研究史を踏まえて、今回図化した資料の加工痕について分類する。

(2) 図化資料の加工痕の分類

今回図化した資料の石材は、いずれも硬質砂岩（もしくはその可能性が高い石材）である。その表面には剥離痕と敲打痕が観察でき、詳細は次のとおりである^⑩（図 2）。

①剥離痕：石塊の角をはつった痕跡。剥離の大きさと打点の形状から、以下の 3 つに分けた。

a 剥離が大きく、打点が扁平な剥離痕：幅約 0.5 ~ 1.2 cm の打点を有し、剥離痕の幅は約 8 ~ 16 cm である。

b 剥離が小さく、打点が扁平な剥離痕：幅約 0.5 ~ 1.2 cm の打点を有し、剥離痕の幅は約 3 ~ 8 cm である。剥離痕 a・b は、片刃や平ノミなどの直線的な刃先をもつ工具を、石材の縁辺部に直角

もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで敲く作業の痕跡と考えられる。

c 打点が丸く窪む剥離痕：幅約 0.5 ~ 0.8 cm の打点を有し、剥離痕は幅約 2 ~ 5 cm の小さなものが多いため。ノミなどを石材の縁辺部に直角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで敲く作業の痕跡と考えられる。

②敲打痕：石塊の凸部を叩いた痕跡。点状の敲打痕（幅約 3 ~ 8 mm の底面が丸みを帯びた窪み）と、線状の敲打痕（幅約 3 ~ 5 cm の極めて浅い線状の窪み）が認められ、これらを敲打の密度や広がりの違いから以下の 4 つに分けた。

a 単独の点状の敲打痕：点状の敲打痕が連続せず、単独に認められる痕跡。ノミなどを石材の表面に直角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで数回敲く作業の痕跡と考えられる。この敲打痕の多くは剥離の棱線上に打撃されており、敲打による剥落も観察できる¹⁰⁾。

b 筋状に連なる点状の敲打痕：点状の敲打痕が筋状に連なる痕跡。幅約 4 ~ 8 mm、長さ約 2 ~ 8 cm である。ノミなどを石材の表面に鋭角に当て、頭を槌などで押し進めるように連続して敲く作業の痕跡であり、和田氏の分類の「ノミ叩き技法」の一一種の「ノミ連打法」による痕跡と考えられる。

c 面的に広がる点状の敲打痕：点状の敲打痕が、面的に広がる痕跡。ノミなどを石材の表面に直

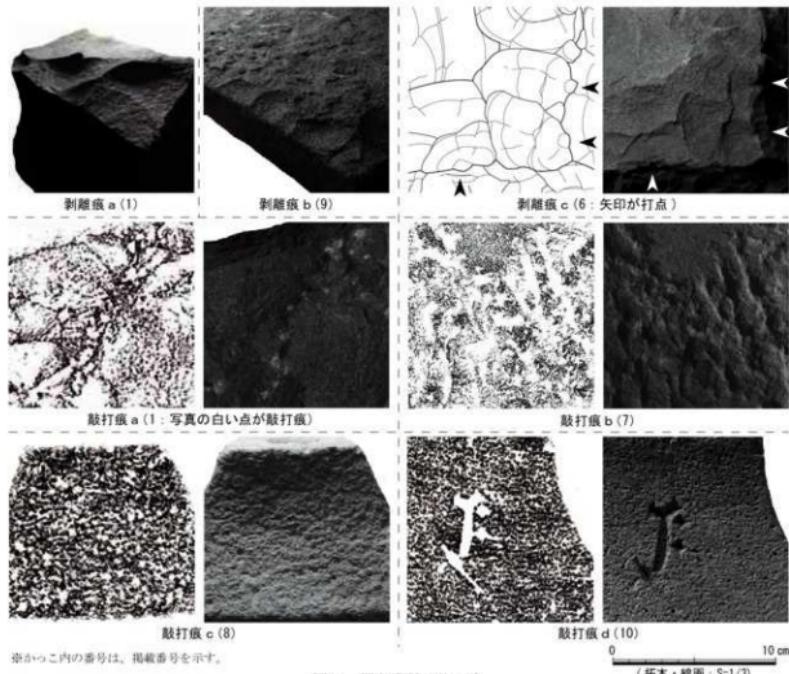


図 2 固化資料の加工痕

角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などでランダムに連続して敲く作業の痕跡と考えられる。幅約0.3～0.5cmの小さな敲打痕と、幅約0.5～0.8cmの大きな敲打痕に分かれる。和田氏の分類の「ノミ叩き技法」と「ノミ小叩き技法」による痕跡と考える。

d 面的に広がる線状の敲打痕：線状の敲打痕が、面的に広がる痕跡。両刃などの直線的な刃先をもつ工具を両手で持ち、直接石材の表面を敲く作業の痕跡と考えられる。和田氏の分類の「チョウナ叩き技法」の痕跡に似ているが、佐渡相川の例では「仕上げをさらに良くするためには、刃のある工具である「チョウナ」、「タタキ」、「ナラシ」をこの順にそれぞれ刃の方向を直角に交差させながら敲打して「目つぶし」を行う。」とあり、工具の認定が難しい。

3 図化資料

(1) 資料の詳細

無縁墓地内で確認した未製品は、五輪塔の水輪未製品3点、火輪未製品6点、用途不明の未製品5点、宝篋印塔基礎の二次加工品1点などである。このうち、今回は火輪の未製品と製品及びその可能性がある未製品などを10点図化した（図3～9）。

なお、各遺物の記述に際し、空風輪との連結面を上面、水輪との連結面を下面とした。側面は正面、左側面、背面、右側面と呼称し、正面は実測図で正位に配置した面を示す。また、表面（ひょうめん）は石材の肌面を示し、自然面は表面が摩滅し加工面にみられるような粒子の凹凸が確認できない面を示す。以下、順に記載する。

1は矢穴の残る直方体の石材で、大きさは長さ22.6cm、幅20.4cm、高さ14.5cm、重さは12.6kgである。石材は砂岩で、雲母と長さ2.8cm以下の泥岩粒を含む。矢穴は2箇所に認められ、いずれも自然面から彫り込まれている。その断面形は逆台形を呈し、図面左側の矢穴は、矢穴口長辺6.8cm、

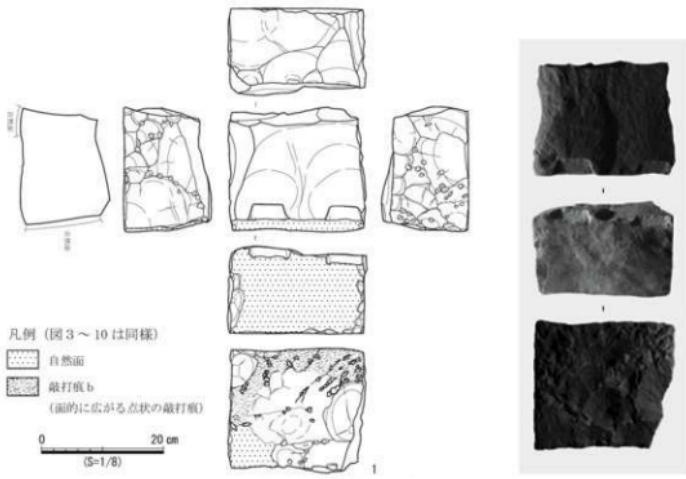


図3 遺物実測図(1)

矢穴底長辺 4.8 cm、深さ 2.5 cm、団面右側の矢穴は、矢穴底長辺 4.5 cm、深さ 2.3 cm であり、矢穴の間隔は 6.0 cm である。正面はほぼ全面が自然面であり、下面にもわずかに自然面が残る。左右側面には剥離痕 a の稜線上に敲打痕 a が認められるものの、背面には敲打痕が見られない。下面は剥離痕 a の上に敲打痕 b や敲打痕 c が認められる。なお、矢穴や敲打痕の表面は、それ以外の表面に比べて白く見える。

2 は円礫の側面を剥離した石材で、上面の形状から火輪の未製品の可能性があるものの、幅がやや狭い。大きさは長さ 25.2 cm、幅 21.4 cm、高さ 17.0 cm、重さは 12.2 kg である。石材は砂岩で、雲母を含む。平面形は正面と左側面が直線的でほぼ直角をなすが、背面は彎曲しており、全体的には不整形を呈する。正面と左側面の下半は下面に対してほぼ垂直であるが、右側面は鈍角を呈する。背面と上下面是全面に自然面が残り、上面の凹凸は顕著で、下面是緩やかに湾曲している。正面と左右側面には幅約 8.0 ~ 16.0 cm の剥離痕 a が残り、正面下端には剥離痕 a の上に底面側から打撃された幅 3.0 ~ 4.0 cm の剥離痕 b が認められる。左側面には幅約 16.0 cm の剥離痕 a が残り、正面と右側面の境の稜線上にはわずかに敲打痕 a が確認できる。これが廃棄された一つの理由として、加工の途中で完成形の大きさに達しないことが判明したことなどが推定できる。

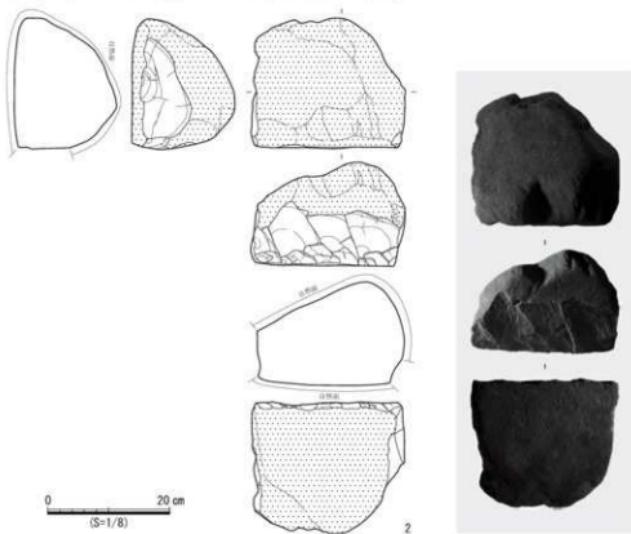


図4 遺物実測図(2)

3 は上面の自然面の傾斜から、火輪の未製品と考えられる。大きさは長さ 30.4 cm、幅 25.6 cm、高さ 16.9 cm、重さは 22.5 kg である。石材は砂岩で、雲母と径 1 ~ 6 mm の泥岩粒を多く含む。他の國化資料と比較して長さと幅の差が大きく、平面形は正方形というよりも長方形に近い。側面の下半は底面に対してほぼ垂直である。正面と左側面の上半は斜めに傾斜し、摩滅した自然面が残り、正面は被熱している。正面と左側面の下半は剥離痕 a の上に、剥離の稜線に沿って径約 5 ~ 8 mm の敲打痕 a と、

それに伴う幅約2～4cmの剥落痕が認められる。また、屋根と軒口の境となる稜線が明瞭である。一方、背面と右側面は下面に対してほぼ垂直な平坦面を作出しているものの、屋根と軒口の境となる稜線の作出までは進んでいない。上面は素材の頂部の膨らみを減じるための剥離痕aが認められ、剥離の稜線に沿って敲打痕aが残る。下面是平坦で、複数の敲打痕bと敲打痕cが認められる。これが廃棄された理由として、背面左下からの打撃により表面が深く剥落し、背面と右側面の境に位置する軒隅部上端の高さが確保できなくなったことが挙げられる。

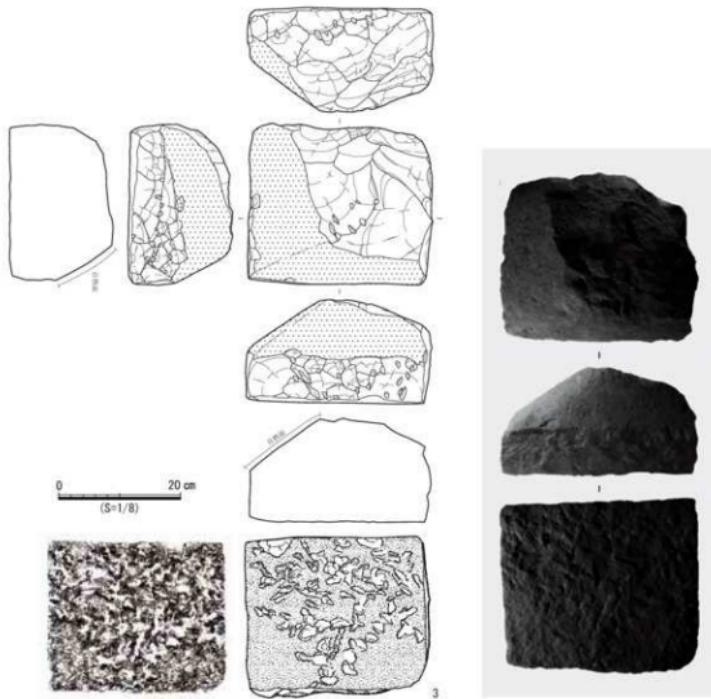


図5 遺物実測図(3)

4は平面形が正方形に近く、正面と背面が斜めに傾斜していることから、火輪の未製品と考えられる。大きさは長さ23.6cm、幅23.4cm、高さ15.6cm、重さは14.0kgである。石材は砂岩で、雲母と径1～4mmの泥岩粒を含む。両側面は下面に対して垂直気味であり、正面と背面は下半のみ垂直で、上半は斜めに傾斜している。正面下半には下面から長さ2.5～3.5cmの敲打痕bが約1cm間隔で4条認められる。また、背面と左右側面にも敲打痕bが認められる。正面上半は斜めに大きく剥離しており、これにより上面の面積が確保できなくなり、廃棄されたと考えられる。なお、背面上方と下面に自然面が残り、下面中央付近に敲打痕bが残る。

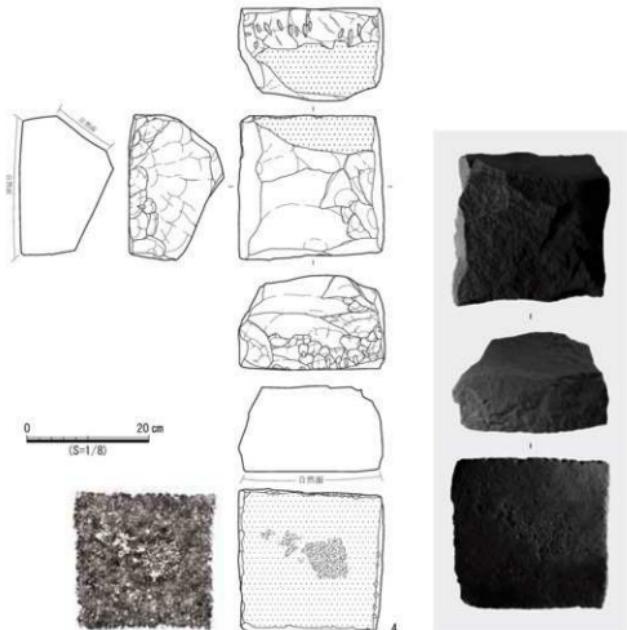


図6 遺物実測図(4)

5は軒口及び軒反りの形状を部分的に作出していることから、火輪の未製品である。大きさは長さ25.5cm、幅22.6cm、高さ14.4cm、重さは13.8kgである。石材は砂岩で、雲母と径3mm以下の泥岩粒を含む。平面形は正方形に近い。正面と背面の下半は下面に対して垂直方向に剥離した後に、軒口上辺付近から斜めの敲打を進め、屋根の傾斜と軒反りの形状を作出している。一方、左右側面は軒口が外傾し、屋根勾配を作り出すための斜めの敲打まで及んでいない。正面と背面の軒口上辺から屋根にかけて幅約5～8mmの敲打痕bが認められ、正面の軒口上辺には底面が丸い幅約5mmの打点が1.0～2.5cm間隔で残る。上面には摩滅した自然面が残り、中央部分が最も高い。また、上面から左側面に向かって施された剥離痕cが認められる。下面是ほぼ全面が自然面であり、四隅が緩やかに反り上がっていることから、軒裏の反りを意識した素材が選択されたと考えられる。なお、これが廃棄された理由として、正面左上半の敲打により左側面が大きく剥落し、正面と左側面の境となる軒隅部上端の高さが確保できなくなったことが挙げられる。

6は5と同様に、軒口及び軒反りの形状を部分的に作出していることから火輪の未製品である。大きさは長さ21.7cm、幅21.0cm、高さ10.8cm、重さは8.5kgである。石材は砂岩で、雲母と径7mm以下の泥岩粒を含む。正面と背面、左右側面の下半は下面に対して垂直であり、下面側から打撃された剥離痕cと敲打痕bが認められる。また、正面と左右側面は軒口上辺付近から敲打により屋根の傾

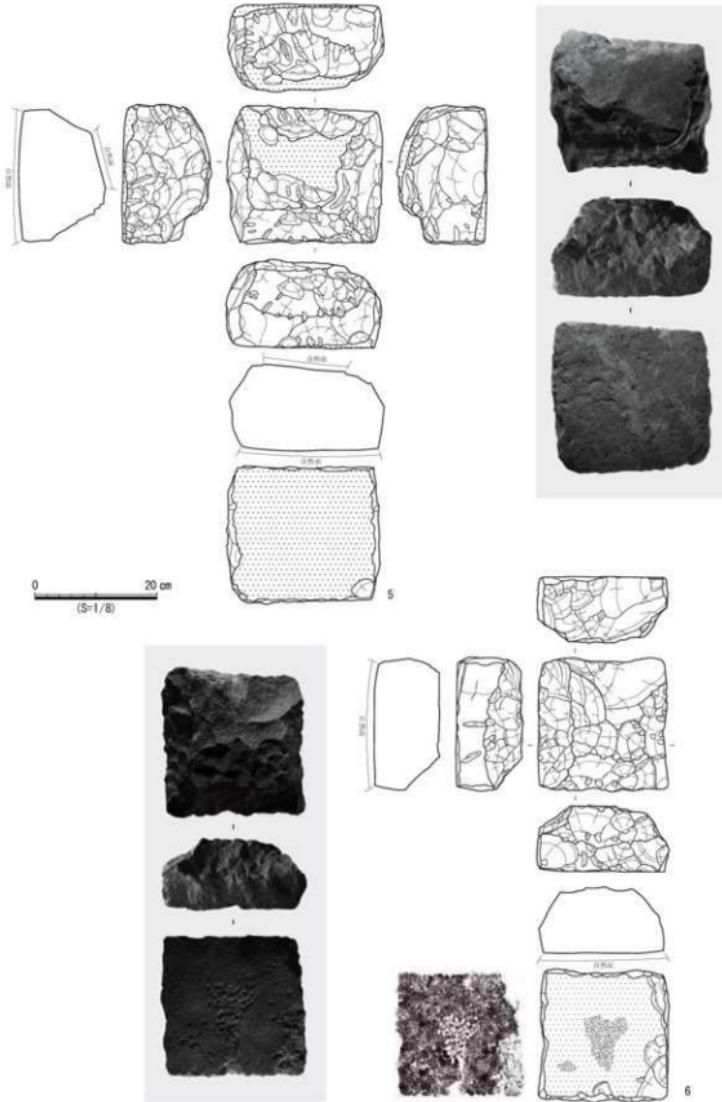


図7 遺物実測図(5)

斜を作出し、正面と左側面には、軒反りの形状が認められる。背面は、軒口上辺付近からの敲打により右側面まで剥落が進み、隅棟部分が欠損したために廃棄されたと考えられる。屋根上辺付近には底面が丸い幅5~7mmの打点が残り、そこから中央に向かって幅約3~4cmの剥離痕cが認められる。下面中央付近には敲打痕bが認められるものの、全体的には自然面が残り、緩やかに湾曲している。

7は火輪の未製品で、大きさは長さ20.0cm、幅19.9cm、高さ10.0cm、重さは6.3kgである。底面は平坦であり、自然面が部分的に残る。石材は砂岩であるが、他のものよりも雲母や泥岩粒が少ない。軒口上辺の反りや隅棟の稜線が認められ、上面には枘穴が穿たれており、火輪の全体形状が完成形に近い状態であるといえる。しかし、9・10と比較すると隅棟の稜線はシャープさに欠け、屋根中央の傾斜が直線的であることから、仕上げの工程まで進んでいない段階の未製品といえる。表面には、ほぼ全面に敲打痕cが認められ、軒口と軒口上辺から屋根上辺に向かってのびる敲打痕bが残る。また、底面には不定方向に施された敲打痕bが認められる。なお、これが製品まで加工されなかつた理由として、左側面と背面との境にある軒隅部上端が敲打により欠落したことが挙げられる。

8は火輪の未製品、もしくは完成品で、大きさは長さ20.8cm、幅20.8cm、高さ12.6cm、重さは8.4kgである。石材は砂岩で、雲母と泥岩粒をわずかに含む。下面には自然面と敲打痕b・cが認められ、その周縁には軒裏の反りを出すための幅約3~5cmの剥離痕bが認められる。また、剥離痕bは右側面と背面側（下面に自然面が残る側）は剥離の稜線が不明瞭で末端が急角度で上がるもの、左側面と正面側（敲打痕cが残る側）は剥離の稜線が不明瞭で末端が急角度で上がっていない。つまり、下面周縁の剥離後に全体の敲打が施されているといえる。一方、側面

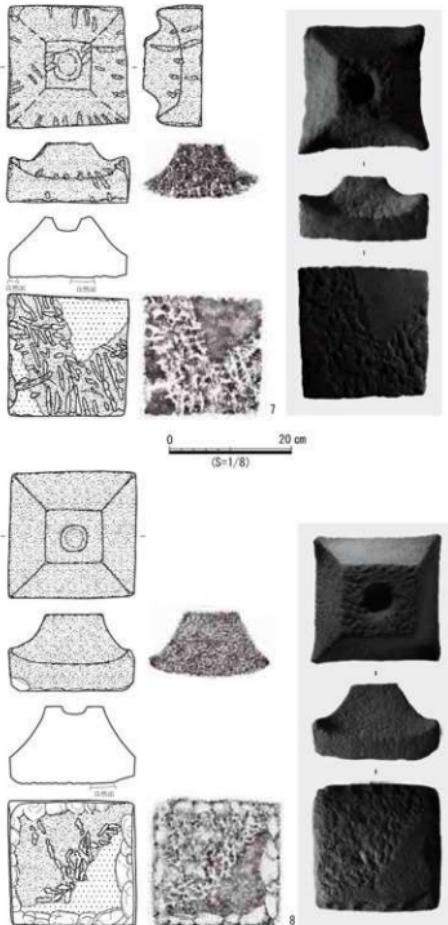


図8 遺物実測図(6)

では軒口上辺の反りや隅棟の稜線が認められ、上面には枘穴が穿たれており、火輪の全体形状が完成形に近い状態であるといえる。表面は、ほぼ全面に敲打痕cが施され、7のような敲打痕bが認められない点で7よりも作業が進んでいると考えられる。また、9・10のように表面に敲打痕dが施されていないという点では未製品といえるが、この状態で完成品と認識されていた可能性もある。

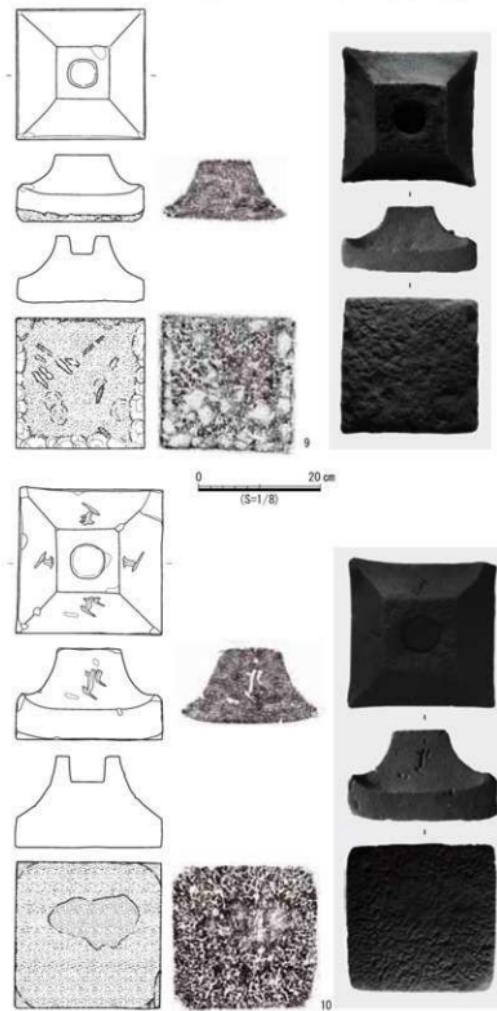


図9 遺物実測図(7)

9は火輪の完成品で、大きさは長さ21.3cm、幅21.2cm、高さ10.9cm、重さは7.1kgである。石材は砂岩もしくは安山岩と考えられ、直径1~2mmの空隙が幾つか認められる。表面に自然面は認められない。下面是平坦で、全体的に敲打痕cが認められ、敲打痕bが痕跡的に残る。また、下面周縁には剥離痕bが認められ、8と同様に剥離の稜線が敲打により潰れている。軒口上辺や隅棟、屋根上辺の稜線は明瞭である。屋根と軒口の表面は平滑であり、採拓すると認められる程度の幅約2~3cmの敲打痕dが水平方向に施されている。なお、上面には敲打痕cが残る。

10は火輪の完成品で、大きさは長さ24.1cm、幅24.1cm、高さ15.0cm、重さは12.9kgである。表面に自然面は認められない。石材は砂岩もしくは安山岩と考えられ、表面に直径1mm以下の空隙がわずかに認められる。底面は平坦で、四隅がわずかに反り上がり、屋根の側面には梵字が四転する。軒口上辺や隅棟、屋根上辺の稜線は明瞭である。屋根と軒口の表面は平滑であり、採拓すると認められる程度の敲打痕dが水平方向に面的に施さ

れている。上下面には敲打痕 c がほぼ全面に認められ、上面左側と下面中央付近は摩滅している。

(2) 小結

1～10 の資料をまとめると、次のとおりになる。1 は矢穴技法により素材を直方体に切り出し、側面と下面に剥離を施したもの、2 は素材とした円礎の下半のみに剥離を施したものであり、いずれも素材の平面形を方形気味に整える作業を行っているが、筋状に連なる連続した敲打（敲打痕 b）がほとんど施されていない点で、粗割り¹²⁾段階の未製品と考えられる。なお、1 は五輪塔の地輪や宝篋印塔の基礎の未製品等の可能性もある。3・4 は軒口部分に敲打痕 b が施される点で、1・2 よりも作業が進んでいるといえる。しかし、軒反りの作出までは及んでおらず、屋根は粗割り（剥離痕 a）の状態から作業が進んでいない。5・6 は側面の半分以上において軒口及び軒反りの形状を作出しており、上面に水平方向の剥離（剥離痕 c）が施されている点で、3・4 よりも作業が進んでいるといえる。7・8 は上面と側面全体に点状の敲打（敲打痕 c）が及び、上面に枘穴が穿たれ、火輪の全体形がほぼできあがっている。9・10 は完成品で、側面に 1～8 には認められない線状の敲打痕（敲打痕 d）が残る。

これらのことから、今回図化した資料は、およそ (1・2) → (3・4) → (5・6) → (7・8) → (9・10) という製作工程の順番が想定できる。このうち、(1・2) から (5・6) までと、(7・8) から (9・10) までは、ほぼ連続した工程と考えられるが、(5・6) と (7・8) との資料では形態差が大きく、両者の間には図化した資料では認識できない工程が含まれていると考える。

それを補う資料として、岐阜県養老郡養老町所在の存徳寺にある火輪未製品があり、次に紹介したい。

4 存徳寺の火輪未製品

存徳寺は養老町柏尾に所在し、垂井町の春王・安王の墓から直線距離で南南東に約 8.4 km の場所に位置する。存徳寺の創建年代は不明で、本来天台宗であったが、天文 10 年（1541）に真宗に改宗して存徳寺と称したとされている¹³⁾。また、存徳寺の北側にほぼ隣接する柏尾庵寺は、基壇跡や大小の平坦面、礎石、墓、土壘、溝、洞穴などの遺構が現在も良好に残っており、寺域内にある多数の石造物を一箇所に集めた千体仏の周辺には石塔未製品を見ることができる¹⁴⁾。存徳寺の火輪未製品は、すでに横山住雄氏が写真で紹介しており¹⁵⁾、近年では竹谷充生氏が柏尾庵寺の石塔未製品と併せて写真で紹介し、その製作工程を検討している¹⁶⁾。今回図化した資料（11）は、竹谷氏が写真で紹介した資料のうちの一点である。

11 は長さ 20.1 cm、幅 19.6 cm、高さ 12.5 cm、重さ 6.6 kg である。石材は砂岩で、白色粒と雲母が認められ、泥岩粒はほとんど確認できない。表面に自然面は認められず、上下面と各側面の軒口には全面に敲打痕 c が観察でき、左右側面の軒口と下面に敲打痕 b が痕跡的に残る。屋根は正面のみ敲打痕 c が全面に認められ、敲打痕 b が痕跡的に残る。また、図 10 の拓本や写真をみるとわかるように、正面の屋根の中央部分は敲打痕 c による凹凸が認められるのに対し、隅棟付近は表面が比較的平滑である。一方、その他の側面の屋根は、その周縁から中央に向かって幅 3～4 mm、長さ 2～3 cm の、底面が丸みを帯びる敲打痕 b が残り、特に左側面と背面の軒口上辺からのびる敲打痕 b はいずれも左上がりの痕跡が顕著である。また、左側面と背面には、軒口上辺から 2～3 cm 上方に水平方向に彫り

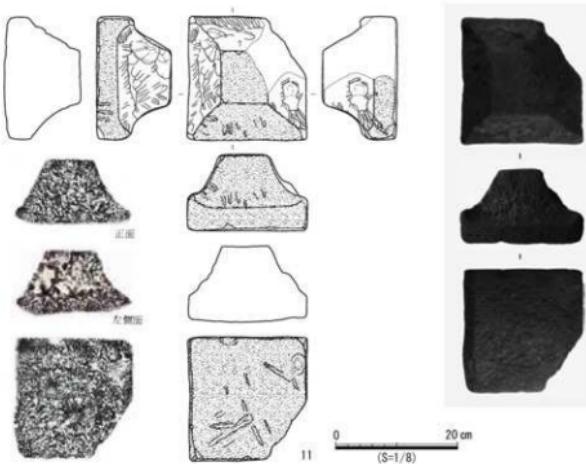


図 10 遺物実測図 (8)

残した凸部が帯状に残り、右側面には中央やや下に幅約5cm、高さ約4cmの不定形の凸部が残る。屋根の断面形は、正面が曲線を描くに対し、その他の側面は凹凸が顕著であり、右側面の凸部の頂点は同側面の軒口上辺から屋根上辺を結ぶ直線上に位置することから、この凸部は作業前段階の粗削りの形状がそのまま残って

いる可能性が高い。隅棟は正面の両側の稜線が比較的明瞭であり、隅棟に直交気味に施された加工痕が残る。一方、左側面と背面の境となる隅棟は稜線が不明瞭で凹凸が著しく、隅棟に直交方向に施された加工痕が認められない。なお、これが廃棄された理由として、背面から右側面にかけて認められる大きく剥離が一因として挙げられるものの、剥離が下面からの打撃によるものであり、やや疑問が残る。

11は上下面と正面及び側面の軒口に敲打痕cが認められる点で、5・6よりも作業が進んでいるといえる。しかし、全面に敲打痕cが及んでいない点や、上面に枘穴が穿たれていない点などから、7・8の前段階で廃棄されたと考えられる。

5 製作工程の検討

次に火輪完成までの製作工程の検討を行う。今回の図化資料は、無縫墓地内に集積された限定的な資料である。その時期は、県内に残る紀年銘資料などからおよそ中世後期から近世初頭頃と推定できるものの、7と10などは形状から同一時期のものとは考えがたい¹⁷⁾。そのため、以下に述べる製作工程の推定は複数時期の手法が混同している可能性があり、今後、資料の増加に伴い修正すべき点があると思われる。よって、今回は大要を把握するための検討であり、今後の研究の叩き台と理解しておきたい。

今回の図化資料を用いて推定できる火輪の製作工程は、以下のとおりである(図11)。

素材の採集 製作対象物である火輪の形態に沿った大きさの円礫を採集する。

第1段階 片刃や平ノミなどの工具を用いて側面下半を下面に対して垂直方向に粗削り(剥離)し、軒口となる面を作出する。この段階で平面形は方形に近い形状に揃えられる。なお、素材となる自然石が製作対象物よりも数倍大きい場合は、矢穴技法により直方体に分割する。

工程	実測図		模式図
素材の採集			
粗作り (前段階)	粗割り	1 2	1 2
	軒口の成形	3 4	1 2
	屋根勾配・空風輪との連続面の成形	5 6	1 2
	ふち取り、表面の敲打	7 8 9 10 11	1 2 3 4 5
	柄穴加工	7 8	1 2
	目つぶし → (研磨) → 完成 梵字彫成 → 完成	9 10	1 2
仕上げ			

図 11 火輪の製作工程

第2段階 ノミなどの工具を用いて側面下半を連続して敲打し、軒口となる面の凹凸を減少する。

第3段階 ノミなどの工具を用いて軒口上辺付近から斜めに敲打し、屋根勾配を成形する。さらに、屋根上端付近を水平に剥離し、空風輪との連結面である上面を成形する。今回の図化資料では、屋根から上面までを成形する敲打と剥離を、同一工具で一連の作業として実施している。

第4段階 ノミなどの工具を用いて、軒口上下辺や隅棟付近から敲打し、石材を所定の形に整える。

第4・5段階のものは、前段階のものよりも平面形が明らかに方形に整っているため、この段階では、佐渡相川の例にあるように定規とスミツボですみ引きし、凸部をとる「ふち取り」を行ったと考えられる。なお、第4段階の敲打痕bの幅は前段階のものよりも狭いことから、それまでとは異なる工具を使用した可能性がある。

第5段階 ノミなどの工具を用いて側面と上面全体を敲打し、表面の凹凸を整える。この作業により、屋根全体の勾配を緩やかに湾曲させる。

第6段階 ノミなどの工具を用いて、上面中央に枘穴を敲打により穿つ。

第7段階 両刃などの工具を用いて、軒口と屋根の表面を敲打する。この作業により、第5段階の表面の凹凸がほぼなくなり、屋根中央の反りが明確になる。また、今回の図化資料では敲打痕dの痕跡がわずかに認められる程度であったため、敲打の後に砥石などによる研磨があったと想定できる。なお、第8段階を経ない場合は、これで完成である。

第8段階 梵字を彫って、完成する。

今回の図化資料は、1が第1段階終了時に廃棄、もしくは集積^⑩されたもの、2が第1段階途中で廃棄、もしくは集積されたもの、3・4が第2段階から第3段階へ移行する時点での廃棄されたもの、5・6が第3段階途中で廃棄されたもの、11が第4～5段階途中で廃棄されたもの、7・8が第6段階を終えて廃棄、もしくは集積されたもの（あるいはこれで完成品としたもの）、9が第7段階を経て完成したもの、10が第8段階を経て完成したものである。図11では便宜上、各作業段階内に実測図を置いたが、実際には各段階の移行期において廃棄された資料が多い。

また、上記の段階のうち、第1～6段階は粗作り、第7・8段階は仕上げである。粗作りのうち、第4～6段階は第1～3段階に比べて細かい作業が主体となり、対象物の全体形が完成形によ近づいているため、小稿では第1～3段階を粗作り（前段階）、第4～6段階を粗作り（後段階）と区別する。

素材の採集では、火輪の形態に沿った大きさの円礫を探すこととともに、下面の形状にも注意したと考えられる。岐阜県内の火輪の下面には、自然面の綏やかな湾曲をそのまま利用した完成品が多く、今回の図化資料でも第6段階の未製品にまで下面に自然面が残っている。そのため、素材の採集に当たり、自然面の一面が火輪の下面として利用しやすいことが選択基準の一つであった可能性があり、逆にいえば下面の加工を可能な限り最小に済ますことができる形状の石材を選択していたといえる。

粗作り（前段階）では、作業場所の検討が重要である。石塔の素材となる自然石は重く、第2段階の工程を経た資料（3）でも重さ22.5kgである。第1段階において図11に示した模式図のような素材形状の石材が粗割りされたと仮定するならば、第1段階で約4～5分の1の重量を軽減できたことになる。素材の採集地の特定は困難であるが、採集地と加工場が離れているのであれば、第1段階の加工を採集地近辺の平坦地を利用して行う方が、運搬を考える上では効率的であるといえる。

粗作り（後段階）では、工人（集団）や地域により、製作工程が前後することがあったと考えられ

る。今回取り上げた第4・5段階の資料（11）は、表面を敲打する第5段階の工程を正面のみ終了しており、他の面は軒口のみを敲打し、屋根中央部分は第3段階の加工が残されたままである。これは、おそらく上下面や軒口などの、作業が容易な平坦な面から敲打を開始しているためであり、作業が困難な湾曲した面を後回しにした結果と考えられる。つまり、必ずしも段階ごとに作業を進めた訳ではなく、状況に応じて作業手順を変更していたことがわかる事例といえる。また、第6段階の枘穴加工についても同様である。群馬県小島田八日町遺跡では、表面の敲打が施される前に枘穴が穿たれた未製品が報告されており¹⁹⁾、今回検討した第5段階と第6段階の工程が逆転している。群馬県と岐阜県とでは距離が離れており比較の対象とならないものの、石工及びその集団単位で作業工程が前後することがあったということを確認できる事例として理解しておきたい。

仕上げの痕跡は、表面の研磨や風化のため現在確認することが難しく、敲打痕dの痕跡を残す石工技術がどの程度普及していたか不明である。しかし、岐阜県内では揖斐郡池田町禪藏寺、揖斐郡揖斐川町鷹司墓地、岐阜市乙津寺、岐阜市崇福寺、多治見市根本などの各宝篋印塔で、その痕跡を認めることができる²⁰⁾。いずれも硬質砂岩製で南北朝期以降の石塔であることから、その頃には普及していた加工技術であった可能性がある²¹⁾。

なお、水輪との連結面である下面の加工は、第2段階から第6段階までの資料（3・4・6～8）において、敲打痕bまたは敲打痕cが認められるが、第3段階の資料（5）では加工が未実施であり、第6・7段階の資料（8・9）では敲打が施される前に下面周縁を剥離し軒裏の反りを作出している。このように、個体により下面の成形方法が異なっており、製作工程が前後する場合も認められることから、今回の資料だけでは下面の加工をどの段階に位置付けるのが明確にできなかった。

おわりに

美濃地方の中世石塔の石材は、主に硬質砂岩と花崗岩である。このうち、硬質砂岩は養老山系の「青石（あおいし）」もしくは「河戸石（こうずいし）」と呼称される石材が著名であり、名古屋城築城の際にこれらの石材を切り出した記録が残されている²²⁾ことからも、これまで山丁場が主体と考えられていた。しかし、今回検討した春王・安王の墓周辺の未製品はいずれも円礎素材であることから、当時は河川敷の転石などを素材とする石塔が相当数存在していたと考えられる。美濃地方において、硬質砂岩の露頭は濃尾平野周縁部の丘陵地や山地帯に確認されており、その南側において砂岩製の中世宝篋印塔が広く分布している²³⁾。これらの素材調達に河川敷の転石利用を含めることが可能ならば、その分布の意味や形状変化の理由等を再検討する余地を見いだすことができる。

また、近年、石丁場や未製品出土遺跡などの発掘調査事例が増え、「粗作り」段階の具体的な製作工程が次第に明らかになってきた。その一方で、風化等により痕跡が見えなくなっているためか、「仕上げ」に関する論考は比較的少ない。今回の検討では、第1段階から第8段階までの製作工程を推定し、県内の他石塔の表面観察も含めて、仕上げの敲打が南北朝期頃にすでに広く行われていた可能性を指摘できた点も一つの成果と考える。

なお、小稿に用いた資料の実測、トレース、写真撮影はすべて筆者が行った。また、執筆に際し、下記の方々からご教示をいただいた。記して感謝申し上げます（五十音順、敬称略）。

古山学、狭川真一、存徳寺、竹谷充生、中島和哉、長屋幸二、西村大造、原田義久、松井一明

注

- 1) 狹川真一・松井一明編 2012『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院
日本石造物辞典編集委員会編 2012『日本石造物辞典』吉川弘文館
- 2) 横山住雄 1996『岐阜県の石仏石塔』濃尾歴史研究所
三宅唯美・小野木學・竹谷光生・砂田晋司・中島茂 2009「美濃の石塔」『東海地域における中世石塔の出現と展開』
石造物研究会
瑞浪市陶磁資料館 2011『瑞浪市歴史資料集』第1集
海津市歴史民俗資料館 2011『海津市歴史民俗資料館 常設展示図録』
- 3) 宝篋印塔の基礎の二次加工品としたものは、輪郭下辺を粗削りした材である。
- 4) 岐阜県企画部土地対策課 1983『岐阜県土地分類基本調査 大垣』
- 5) 垂井町 1969『垂井町史 通史編』
垂井町 1996『新修垂井町史 通史編』
- 6) 和田晴吾 1991「8 石工技術」『古墳時代の研究』第5巻 雄山閣
- 7) 兼康保明 2011「中世の花崗岩加工技術—近江・藏王産花崗岩を例に—」『石造物の研究—仏教文物の諸相—』
高志書院
- 8) 佐々木健策 2009「西相模における石塔の加工と変遷」『小田原市郷土文化館研究報告』No. 45
- 9) 注7
- 10) 加工痕の分類に際し、西村大造氏と長尾幸二氏から多くの御教示を得た。また、西村氏には、氏が使用している工具を用いて実際に作業をしていただき、その加工痕の詳細を観察させていただいた。
なお、小稿で記述した工具名は、以下の文献を参考とした。
川勝政太郎 1981『新版 石造美術』誠文堂新光社
渡辺昇 2002「10. 日引石工の道具」『日引』第3号、石造物研究会
- 11) 刺離痕cの刺離と敲打痕aに伴う剥落は形状が類似しているものの、刺離痕cは打点と作業面が異なるもので、敲打痕aに伴う剥落は打点と作業面が同一面であるものとした。
- 12) 「粗削り」とは、佐渡相川の例の山取り段階の「荒造り」に相当すると考えられる。「荒造り」と「粗作り」が同音で混同しやすいため、「粗削り」という語を用いた。
- 13) 養老町 1978『養老町史 通史編 下巻』
- 14) 養老町教育委員会 2007『養老町遺跡詳細分布調査報告書』
- 15) 注2
- 16) 竹谷光生 2012「石塔の製作技法」『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院
竹谷氏によると、柏尾廃寺と存徳寺の未製品は養老山系の砂岩の切出石を素材とした可能性が指摘されており、未製品にはいずれも自然面が認められないとのことである。円礎を素材とする春王・安王の墓周辺の石塔とは素材の採集方法が異なる点は留意すべきである。
- 17) 1) の矢穴が残る石材の時期は、矢穴の大きさや形状から16世紀後半以降であると、松井一明氏から御教示を得た。
- 18) 小稿で用いる「集積」とは、数個の未製品をある段階まで作成し、次の段階へ移行するまで保管しておくことを示す。
- 19) 群馬県教育委員会 1994『小島田八日市遺跡』

20) 禅藏寺と崇福寺宝篋印塔の拓本を図 12 に掲載する。

21) 西村大造氏によると、現在、氏が使用している言葉では、第 1 段階の大きな剥離を施すことを「はいからをかける」、第 2 段階の筋状に残る点状の敲打を「中切り」、第 6 段階の面的に広がる点状の敲打を「のみ切り」、あるいは「刃びしやん（びしゃん）」をかける」、第 7 段階の面的に広がる筋状の敲打を「たたき」と呼んでおり、例えば 10 は側面が「たたき仕上げ」、下面が「のみ切り仕上げ」の製品に相当することである。

22) 南濃町 1982『南濃町史 通史編』

23) 描稿 2012「東海<美濃>一砂岩製宝篋印塔の分布と編年一」『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院

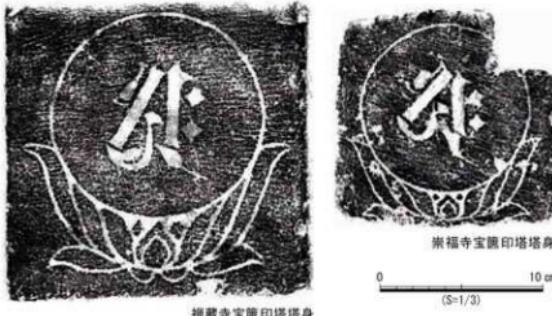


図 12 敲打痕 d の痕跡が認められる石塔

参考文献

- 江里口省三 1984「多摩ニュータウン No.742 遺跡」『多摩ニュータウン遺跡 昭和 58 年度』(第 6 分冊) (財) 東京都埋蔵文化財センター
- 大阪府埋蔵文化財協会 1988『ミノバ石切場跡』
- 大阪府文化財調査研究センター 1998『楠木石切場跡』
- 斎藤弘 2009「両毛地域における中世石造物の加工と分布」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館
- 佐々木健策 2009「円錐加工にみる石材加工技術」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館
- 下大迫幹洋 2001「8. 奈良県高山石切場遺跡」『日引』第 1 号、石造物研究会
- 玉川文化財研究所 2006『山角町遺跡 第Ⅳ地点発掘調査報告書』
- 都市計画道路小田原早川線改良工事遺跡発掘調査団 2001『御組長屋遺跡第 I・II・III・IV 地点発掘調査報告書』
- 森岡秀人・藤川祐作 2008「矢穴の型式学」『古代学研究』第 180 号、古代学研究会

扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について

近藤 正枝

はじめに

平成25年度（2013）に当センターが発掘調査を実施した興福地遺跡（大垣市）の井戸SE3の底から、扇子の骨3本が出土した。井戸の底から出土した細い棒が扇であることに気付いたのは洗浄した直後で、材質、形状が似ているものが3本あり同一個体と判断した。当初は檜扇と思っていたところ三重大学名誉教授八賀晋氏から扇子であるとご教示をいただいた。

平成25年度の興福地遺跡の調査面積は583m²で、井戸以外には掘立柱建物、掘立柱塀、溝を検出し、平成元年に大垣市教育委員会が実施した1,300m²の同遺跡の発掘調査では掘立柱建物などを検出している。興福地遺跡は「中河御厨」に比定されており、遺跡範囲は調査地点から北へと広がる微高地土に展開していく。瓦、墨書き土器、志摩式製塙土器、ふいご羽口、縁釉陶器が出土しており一般集落ではない様相を示しているが、どのような性格の遺跡なのかは建物遺構の広がりが確認できないとよくわからないという状況である。そこで、「扇」が出土している遺跡を集成すれば、どのような遺跡が広がっているかを想定することができると考え、今回の集成にいたった。

扇出土遺跡集成の方法は、まず、『木器集成図録』近畿古代篇と『木の考古学』のデータベースから扇出土遺跡を抽出し、当センター蔵書の報告書と当センターに無いものは奈良文化財研究所にて報告書を確認した。ここまで報告書確認の時点で、官衙や屋敷から出土すると想定し、官衙については奈良文化財研究所の古代地方官衙関係遺跡データベースを参考にして、当センター蔵書報告書を確認した。近年刊行の報告書については、当センター蔵書のものを確認した。今回の集成は当センター蔵書を中心に集成しているため、官衙とわかっていても報告書を確認できず集成できていない遺跡もあり、扇出土遺跡すべてを網羅できているわけではないことをご承知おきいただきたい。

また、扇は、檜扇と扇子の両方を集成している。檜扇と扇子の区別は、報告書に記載のとおりに入力している。檜扇としているものの中には幅が細く扇子ではないかと思われるものもあるが、扇と伴に出土している土器の時期から、奈良時代や平安時代の時期のものを檜扇、鎌倉時代以降のものを扇子と判断しているものと考えられる。

檜扇（桧扇）：ヒノキのうす板でつくった扇。宮城県山王遺跡の例のように樹種がサワラ、スギ、モミ属など、ヒノキではないものもある。奈良時代前半（平城京出土）から11世紀初頭（徳島県觀音寺遺跡出土）の時期の遺物とともに出土している。下端部に比べて上端部の幅が広く、厚さ0.1cm前後のうす板を、下端部のみでなく上端部など数カ所で数枚を綴じたもの。中骨は薄いが親骨は0.6cmと厚いものもあるため、基部の破片で出土すると檜扇なのか扇子なのかの判断はほとんどできない。払田柵跡SL1035出土の37は上端部の幅が狭くなり形状は扇子のようであるが、出土遺物から9世紀後半とし檜扇としているものもある。

扇子：檜扇から発展したもので、幅の細い骨をもつ紙扇で、現在の扇子が両面に紙を貼るのに対して片面のみに紙を貼る。骨の数は5本以上で時代とともに本数が増えていく。上端部と下端部の幅が最大幅に比べて狭くなるか一律に細い。厚さは0.3cm前後のものが多い。樹種はヒノキ、スギが多くまれに竹、トウヒなどでつくられている。広げた形が蝙蝠（こうもり）に似ているので蝙蝠（か

わほり）扇ともいう。10世紀代から13世紀末（新潟県山岸遺跡出土）の遺物とともに出土している。

扇出土遺構について

扇が出土している遺構は、井戸、河、運河、溝、堀、大路の側溝、柱穴、便所遺構である（表1～10参照）。桧扇1枚、扇子の骨1本だけで出土し斎串として使用していると思われるものが186例、要が残り数枚、数本の束で出土し、扇として埋納されたと思われるものが65例ある。扇として埋納されたと判断したものは、要が残存している物、出土状況で閉じた状況で出土していると記載のあったものである。扇として埋納されたものが26%、斎串として使用されたと考えられるものが74%である。扇として埋納しているもの、斎串として使用しているものの両方ともに、どの時期においてもみられるため時代の違いでも、遺構の違いでもないようである。

興福寺遺跡の斎串として使用された扇子の骨は3本で、井戸底の西側から出土している。金沢市千木ヤシキダ遺跡SE2出土の扇子の骨は1本のみの出土で、斎串として使用したのか墨痕があり、「魚」という文字が見える。斎串として使用した扇は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿したのであろう。徳島県黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路SR1002からは檜扇が13枚束になり閉じた状態で出土している。この檜扇の周辺からは人形、斎串、串状木製品が集中する地点が数カ所あるが、扇は集中地点からは約1m離れて単独で出土している。新潟県寺前遺跡では掘立柱建物の東妻の中柱から3本束の扇子の骨が漆器皿、箸とともに出土し、地鎮祭祀を行ったと判断されている。また、同遺跡の道状遺構からも3本束の扇子が出土している。秋田県払田柵跡のSK1192出土15～17は檜扇で、外郭北門の北東、材木塀の内側、柵状建物南西のL字形溝から出土しており、境界祭祀と考えられる。岩手県柳之御所遺跡23SK83は便所遺構であるが、多数のチュウ木とともに、扇子の骨1本、鉄鉤、青白磁合子蓋、土師器皿が出土しており、12世紀後半で便所遺構を埋めて塁を造る前に祭りを行ったと考えられる。また、柳之御所遺跡21SK55, 21SK53は隣あう土坑で、21SK55からはチュウ木、扇子の骨1本、土師器皿が、21SK33からはチュウ木と土師器皿が出土し、土坑を埋める前に祭りを行っている。柳之御所遺跡から扇が出土している井戸は2基で、それぞれ時期の異なるこの遺跡の中心となる井戸のようである。柳之御所遺跡の例から考えると、すべての井戸や便所遺構で埋める前の祭祀を行っていたのではなく、代表的な遺構で祭祀を行っていたようである。新潟県浦廻遺跡では投棄された人骨や卒塔婆とともに扇子が出土、清洲城下町遺跡では城下町内部の祭祀空間で人骨や卒塔婆とともに扇子が出土している。浦廻遺跡では人骨が投棄されていることから村落での葬送儀礼と想定されている。

扇を使用した祭祀はどのような祭りであったかであるが、井戸、便所など地面に掘られた穴は、神の住む地下世界への通路であり、神の籠もり場と考えられ¹⁾、また、川の流れ、橋のたもと、塁、路の辻はこの世とあの世との接点で、そのような場所においてはこの世に出現する靈や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた²⁾と考えられる。斎串として使用したことから考えると、「くぼみに神木をつきさせば陰陽交合の形になり、これは神のみあれの道をひらくもの（中略）地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、「混沌」「太極」「ニライ（常世）」という聖地に変えるという祭りを行った（中略）伊勢神宮の諸大祭において太玉串は神として遇されており、斎内親王が太玉串を立てさせられるところは瑞垣御門の西側で、西は東の「陽」に対し、「陰」、「女」の方位だ

から、そこに立てられる棒状のものの本質は「陽」であろうと考えられる。」（吉野 1975）という考え方がヒントになりそうである。

上記のことから考えると、井戸、河、運河、溝、大路の側溝はすべて水が関連し、湧水、流水に伴う祭祀を行った遺構から扇が出土すると考えられる。水には穢れを流す力があることから「大祓」の祭祀、束になったまま出土することから、清い湧水に扇を奉納するといった祭祀が考えられる。柱穴出土の例は扇以外の出土遺物から地鎮が想定される。また、井戸、河、運河、溝、大路、便所遺構などが、神々の世界とこの世との接点と考えられていたところであることから、この世に出現する靈や神を慰めたり鎮めたりするための祭りを行っていたと考えられ、さらには、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭りを行ったと考えられないだろうか。

興福寺遺跡の井戸から出土した扇子の骨 3 本は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿した裔串で、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭りを行ったと考えられないだろうか。

扇出土遺跡の傾向

扇出土遺跡で、遺跡の性格が判明している例を上げると、払田柵跡、山王遺跡：国司の館、矢倉口遺跡：国衙、寺家遺跡：氣多神社政庁、柳之御所跡：平泉館、山岸遺跡：守護の館である。

扇出土遺跡を全て網羅しているわけではないので、大胆な仮設をたてるとすると、扇が出土する遺跡は、交通の要所（府国の出先機関）、国司の館、国衙、莊園領主の屋敷、守護・地頭の屋敷、と考えられる。「平安時代においては、扇子は朝廷・貴族の遊芸や僧侶・神職の儀式用の使用に限られていた。」（宮脇 2008）ようである。櫛や木簡、形代が多数出土している遺跡においても扇は出土したりしなかつたり、むしろ扇は出土数が少なく出土遺跡は限られており、扇を持つことができる人が限られていたということができるようである。扇が出土する遺跡からは奈良三彩、綠釉陶器、銅印、鏡など出土数が少ない逸品が出土していることが多いようである。

宮城県山王遺跡では 9 世紀前半に河川跡と東西大路で行われた祓の祭祀を諸國大祓と想定している。島根県の史跡出雲国府跡大倉原地区の 1・3・4 号建物は国司の館の可能性が高いと考えられており（島根県教育委員会 2004）、1 号建物の南の 4 号井戸からは 4 本束の扇子が出土している。この扇子は井戸枠を覆う土から出土しており、井戸を埋める際の祭りを行っていると考えられる。国司の館を区画する南北方向の 4・8 号溝からは、「介」の墨書がある須恵器が出土している。「介」は次官級国司の官名である。

国司が行ったと思われる祭りとしては、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8 世紀段階では、道饗祭、鎮火祭、大祓など、都城で行われていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9 世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能（祈雨、疫病、豊稔祈願等）が付与され多用されたようである³⁾。このことから、国司が扇を使用して、この世に出現する靈や神を慰めたり鎮めたりするための祭り、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭り（道饗祭、鎮火祭、大祓、臨時祭の名神祭、止雨祈願⁴⁾等）を行っていたとも考えられる。

石川県寺家遺跡、静岡県伊場遺跡は国府ではないが、両遺跡に共通している点は、海に面した内湾近くにあり、交通の要所にあるという点にある。以下に、国府とは性格の異なる遺跡からの扇出土例と、扇が出土した遺跡の性格について記述する。

伊場遺跡は全国で最も多く木簡が出土し、「百怪呪符」「急々如律令」と記した呪符木簡が出土しており、畿外においても広い範囲に律令的祭祀が広まっていたことが知られる（森 2013）。伊場遺跡は7世紀後半に潤評（ふちのこおり）の役所がおかし、8世紀から10世紀にはその後身の遠江国敷智郡の郡家（郡役所）であったと考えられており、持統天皇三年の放生会木簡が出土している。伊場遺跡からは木簡108点、墨書き器400点が出土し、唐三彩陶枕等の逸品が出土している。遠江国の国府は磐田市に比定されており、その国府に近い位置に伊場遺跡は位置している。持統天皇三年の放生会は持統天皇ゆかりの王領に限られたものと考えられており、潤評が王領支配の「実験農場」で、遠江国が律令制地方政治の模範国と位置づけられていたと考えられている。10世紀代になると国府は構造上大きく変化したり移転したりし、それまで存続してきた郡家は廃絶する傾向が認められる。そして、在地の実質的支配は郡家を拠点としたものから国府を中心とした方式へ、また、国府から国司館を中心とする行政へと大きく転換していく。それとともに、8世紀以降に生まれてきた都市的萌芽も、独自の経済基盤を持たず、その地域に根付いたものでなかったために、10世紀ごろに断絶または転換期を迎えており、従来の形のままで中世都市への発展をたどることはなかったと考えられている。

寺家遺跡では扇は遺跡北の溝からの出土である。この遺跡からは赤彩のある墨書き器、鏡、銅鏡などの祭祀遺物、火を使った祭祀遺構等、祭祀に関係するものが多く検出されている。氣多神社政府から氣多神宮寺へ、神祇信仰から神仏習合への足跡が辿れる。古代律令国家から權門勢家が権力を握った古典的貴族国家に変質する時代と重なって、氣多神社自信も神祇制度末端の律令的官社としての性格から、位田や神封等の領民を抱えて在地領主化の道を辿り始める歴史的な変換点が、寺家遺跡の変容の背景にある。律令的祭祀の終焉と、中世的な神仏習合が始まる時代である³⁰と考えられている。

山形県米沢市古志田東遺跡からは運河から扇が出土している。この遺跡は9世紀中葉前後に成立し、10世紀代に入ると機能を失った在地豪族の屋敷跡と考えられているが、大浦B遺跡の郡衙が9世紀前半に移転しようとしていた時期に、官衙をはるかに凌ぐ豪族屋敷の建設が行われていたと考えられている。屋敷周辺では、水田の開墾と併行して運河を整備、管理し交易を行うとともに、屋敷の一端には工人を集めて木製品等を工房内で作らせている。呪術絵等の墨書き器や木簡から、広域な交流や文書業務、祭祀等を恒久的に実施していたと考えられている。9世紀後半から10世紀初頭の社会情勢は、律令国家が衰退する中で地方豪族や有力者が台頭し、自らの支配基盤を拡大する過渡期にあたっており、古志田東遺跡はまさに、この時代を象徴するもの（米沢市教育委員会 2001）と考えられている。

新潟県田伏山崎遺跡では、自然流路の蛇行部から扇子の骨が1本と頭部を打ち欠いた墨書きのある壺、八稜鏡とともに出土している。鏡は古代の国府から多く出土すると判断されている。また、同遺跡からは6世紀後半の土師器の内面を黒色処理したものが出土し、水に関する祭祀が連續と受け継がれていく様子がうかがえる。

新潟県山岸遺跡では東・東南・南方向から湧水する地に、古墳時代後期には黒色土器が出土しており、おそらく古墳時代後期から水に関する祭祀が始まり、12~14世紀には湧水域に庭園遺構を伴う大型建物が建てられ、扇を多く使用する祭祀が行われている。

上記のように、水に関する祭祀は古墳時代から室町時代まで湧水域において連綿と行われ続けていく傾向が見られる。扇祭祀を行った扇の所有者が、貴族以外では、国司、保司、荘園領主、守護・地頭と変わっていくことは、有力者が時代とともに変わっていくこととリンクしているようである。興

福地遺跡周辺は伊勢神宮領「中河御厨」に比定されていること、「興福寺」に関連する可能性から推定すると莊園領主クラスが関連していると考えられないだろうか。扇を使用した祭りを地域の有力者が行っていたとしたら、それはどういったものであっただろうか。次に想定できる祭祀をあげてみた。

扇を使用する祭祀とは—白と黒のセットをヒントにして—

「扇」は『延喜式』の祭料（幣帛）リスト（西宮 2004）にはあがってこないが、神仏に納めた例がある。松江市佐多神社に納められた檜扇（吉野 1970）や、京都東寺の千手觀音像脇に納められた檜扇（宮脇 2008）、巖島神社の五骨の蝙蝠扇は高倉天皇の御寄進という社伝をもち、経塚の經筒に扇子が納められた例⁶があり、嵯峨の清涼寺に伝わる地蔵像の胎内には細骨七骨の蝙蝠扇が納入されている。現在でも伊勢神宮の御田植祭では大扇を、熊野神社の扇祭にも大扇を使用している（中村 1983）。

扇には呪力があり⁷、「祓い」に使われたと考えられる。報告書を見ながら扇を集めていて気付いたことであるが、木製品、特に形代が多く出土する遺構には必ずといっていいほど櫛⁸が出土している。櫛は多く出土するのに扇はほとんど出てこないという印象を受けた。扇は数が限られているということであろう。扇も櫛も男性の象徴を表し、「水」、「女」を意味するところに捧げられるのである。

興福地遺跡 SE3 のそばの SK10 からは完形の山茶碗が 2 点口縁部を上にして出土している（図 1 参照）。2 つの内の一つは外側に故意に煤を付着させており、白と黒のセットになっている。白と黒で思い浮かぶのは陰と陽であったが、吉野裕子氏によると、陰と陽は色であらわすと「黒」と「赤」であった（吉野 1974）。陰が黒で、陽が赤である。黒と赤は縄文時代から祭りに関するものに使用されてきた色である。今回の集成で扇に伴って出土した彩色のある土器は赤彩土器と黒色土器がある。黒色土器には、徳島県黒谷川宮ノ前遺跡出土のものなど土師器の外側にヘラミガキをほどこしたものと、高槻市嶋上郡衙跡、新潟県一之口遺跡や興福地遺跡のように土師器や山茶碗の外側に故意に煤を付着させたものがある。

島根県出雲市三田谷 I 遺跡では、湧水坑と、湧水が流れできる溝 SD06 から外側に赤彩を施した土師器が出土し、奈良時代のものに多く赤彩がみられる（島根県教育委員会 2000）。富山県高岡市中保 B 遺跡の 7 世紀中頃から 9 世紀中頃の遺物が出土する豪族層居宅近くの水路 SD01 からは、赤彩土器と外側黒色土器が出土している。中保 B 遺跡の赤彩土器は 8 世紀から 9 世紀代のものが主体で、内側黒色土器は概ね 9 世紀代以降のものが多く出土する傾向にある。同遺構からは暗文土器も出土している（高岡市教育委員会 2002）。徳島県觀音寺遺跡の自然流路 SR3001 からは 8 世紀後半から 9 世紀前半の層から内外側赤彩土師器が、9 世紀から 10 世紀の層から黒色土器が出土している。黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路 SR1001 の 9~11 世紀の層からは赤彩土師器と黒色土器が出土している。赤と黒の両方の彩色の土器が出土している例は少ないが、中保遺跡の例から考えると、水に関する祭祀で赤色を使用するのは 9 世紀代以前に多く、黒色を使用するのは 9 世紀代以降に多いのかもしれない。

興福地遺跡の扇が出土した SE3 からは、煤を故意に付着させた山茶碗が、祭りに使用された土器として出土している。同じようにいぶされた黒色土器が出土しているのは嶋上郡衙跡などがある。故意に黒色にした土器は祭祀に使用されていることが多く報告されているが、黒色土器のみが祭祀に使用されたのではなく、黒色の土器とそうでない土器、白と黒のセットで、二色の調和から自然の秩序が

保たれることを願う祭祀を行っている可能性が考えられる。嶋上郡衙跡では、墨書のある合わせ口の土師器皿が出土した井戸から、黒色土器が出土しているが、「黒色土器Bの手法・形態を有しながら、いぶされていないと思われる灰褐色系統の土器片が 14 点検出されており注意をひく。」(高槻市教育委員会 1981) とある。このように、同じ遺構から黒色のものとそうではないものがセットで出土している例が、市川橋遺跡や山王遺跡の河川跡や井戸から、山形県大坪遺跡の井戸から、秋田県厨川谷地遺跡の湧水点の祭祀場などから出土している。厨川谷地遺跡の祭祀場からは墨書土器、黒色土器、打ち欠きのある土器、桃の種、ヒヨウタンが出土し、これらは湧水の祭祀に使用された道具で、同様のものが興福地遺跡 SE3 からも出土している。今回はヘラミガキのある黒色土器と、いぶされて黒くなつた黒色土器を区別して一覧表には入力していない。報告書に記載されている内容で記入している。

遺跡の発掘調査で検出された水辺の祭祀でみえる色は「赤」、「黒」、「白と黒」である。「赤」は「水」の「陰」に対して「火」、「陽」の赤を祀ったと考えられる。「黒」は「水」に対して水そのものの黒を祀ったものと考えられる。「白と黒」は「太一」と「天」に祀ったものと考えられる⁶⁾。「赤」と「黒」は奈良時代に多く、「白と黒」は平安時代後半から鎌倉時代に多いようと思われる。

「赤と黒→火と水→陽と陰→陰陽統合体→太極（太一）」（吉野 1999）から考えると、「赤」、「白と黒」は、「1 国家の安寧と秩序、2 自然の順当な循環、およびそれによってたらされる年穀の実りを祈るもの」（吉野 1984）であると考えられる。

平安京右京三条一坊六・七町跡一西三条第（百花亭）跡一からは「太一」の墨書土器が出土している。この墨書は灰釉陶器底部中央に墨書されており、池 250 第 2 層から出土している。池 250 からは扇も出土している。このことは、扇を使用する祭祀を行っていた時期に、「太一」の思想が存在していたことを示しているといえよう。

井戸の「まなこ」出土遺跡について

興福地遺跡において、扇子の骨が出土した井戸の上層からは、埋井の祭祀で使用した道具がまとめ投棄された状況で出土している（図 2 参照）。平安時代末から鎌倉時代初頭の山茶碗と、青磁、白磁、ロクロ土師器、土師器皿、斎串、板状木製品、下駄、手押木、笊などが出土している。山茶碗はほぼ完形の碗が 23 点、小碗が 2 点、皿が 6 点、小型片口壺が 1 点出土し、これらのうち口縁部を故意に打ち欠いているものが 10 点、外外面に故意に煤を付着させているもの 9 点、墨書のあるものが 5 点ある。また、「小型片口壺は美濃須衛産の特注品で、口縁部を故意に打ち欠いていることから、神が使用するために準備されたと考え、井戸の「まなこ」と考えられる」と帝塚山大学教授宇野隆夫氏からご教示いただいた（図 3 参照）。奈良県樅原遺跡の発掘調査で井戸が多く検出され、「居合わせた見物人の一人は「まなこ」が出たからこの井戸の底だと云つていて、少し追究をしてみると伊勢の人であって、その地方には井戸の底に「まなこ」と云つて、桶・壺・竹で編んだ笊状のものを入れると云う。それは早魃になればそれに従つて掘り下げるためだとも云う。そして井戸を埋めるときには必ず「まなこ」を取り上げなければ祟ると云う。」（奈良県教育委員会 1961）と記載している。

上記の民俗例から考えると「まなこ」は井戸の神様の住まい、拠り所と考えられる。「まなこ」という言葉はどのような漢字をあてるのかは不明であるが、古語ではないかと思われる。注に記載した内容から想定すると井戸の神は女性で、その神の住まい「まなこ」に、もし漢字をあてるとしたら「真

魚壺」といったところであろうか³⁾。

井戸の「まなこ」出土遺跡の集成を、扇出土遺跡の集成と同時に進めてきた。奈良県橿原遺跡の例のように、井戸底に曲物が据えられる「まなこ」の例もあるが、今回の集成は、興福寺遺跡で口縁部を故意に打ち欠いた小型片口壺が出土している様子に近い例を集成しようと、井戸から完形に近い壺が出土した例を集成している。このため、出土状況写真や遺構図で壺の出土状況が確認できる例のみの集成である。井戸の「まなこ」が出土する遺跡も扇が出土する遺跡の性格と類似している可能性が高いように思う。

井戸から出土する壺は、井戸の底位から出土する例と、中位から出土する例と、上位から出土する例がある。また、壺は完形のものと、一部を故意に打ち欠いている例がある（表11、12参照）。

滋賀県中畠遺跡IIからは8世紀後半から11世紀後半にかけての井戸祭祀を確認できた井戸がある。その中のSE4からは口縁部を打ち欠いた須恵器双耳壺が出土しており、この壺がまなこである可能性が考えられる。この井戸は8世紀末に埋め戻されたと考えられている。この遺跡の埋井の祭祀は6例あり、7世紀中や8世紀末に埋められた井戸からは口縁部を打ち欠いた須恵器が出土し、10世紀に埋められた井戸からは完形の土師器壺が出土し、11世紀に埋められた井戸からは黒色土器と土師器皿が出土しており、埋井祭祀に使用された道具の時期差がみられる。

中畠遺跡の例をみると、まなこを使用するのは古い祭祀方法で、黒色土器を使用するのは新しい祭祀方法といえるかもしれない。興福寺遺跡では、新古両形態が合わさったものといえるようである。

おわりに

興福寺遺跡の鎌倉時代に埋められた井戸から出土した扇を発端として、扇が出土している遺構と遺跡の性格を追い、祭祀に関する文献を読んできた。すべての遺跡を抽出できているわけではなく、文献も読み足りないものがあるかとは思うが、現段階で少し見えてきたものがある。

扇には呪力があると信じられ、国家の安寧と秩序、自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈る祭りに使用されている。扇はそれを所持し使用する人が限られておりそのため出土例が限られている。扇が出土する遺跡は扇を所有できた人が扇を使用して祭祀を行ったことを示し、それは奈良時代から鎌倉時代まで連綿と受け継がれているといえるのではないだろうか。

興福寺遺跡における12世紀初頭に位置付く扇を使用する祭祀は、神々の世界とこの世との接点である井戸で行われた祭祀であり、その祭祀具は扇とともに「白と黒」の土器を使用して「太一」と「天」を祀り、併せて埋井の祭祀には古式の祭祀具である「まなこ」を用いる。このような用具を伴う祭祀を行い得る階層は、集成した事例をもとに推定すると、荘園領主クラスが想定でき、興福寺遺跡はその屋敷跡とその周辺施設と考えられるのではないだろうか。

注

1) 「井戸は、地上から地下深く掘鑿され、この世とカミの住まう地下他界とを直接結ぶ中空構造物という意味では、これ以上の見本をないというほど、典型的な通路であった。（中略）井戸を埋めるということは、どのような代替手段を講じても、基本的にはカミの通路と確り場を塞ぐことを意味する。（中略）古来、わが国では、カミの世界（異界）にも戻れず、この世にも戻れず、カミの世界とこの世との境界でさまようカミ（靈魂）は、悪靈や鬼神、妖怪となって、この世に生きる人々

に災異をおよぼすと信じられてきた。このため、人々は井戸を埋めるとき、井戸の中にカミが閉じこめられることを大変恐れた。」（秋田 2002）

- 2) 「谷川の岸の流れ、橋のたもと、路の辻は、いざれもこの世とあの世との接点であったということができる。（中略）辻は、死者の靈があの世・他界に行くための入口として意識されていたといえる。換言するならば、辻は様々な靈の集まる場所であり、あの世の入口として靈が閉じこめられたり、移動している地域だと思われていたのである。（中略）辻という場所においては、この世に出現する靈や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた。（中略）古代末から中世初めにかけて辻での祭が多く見られるようになる。（中略）支配者の側が主体となり、辻祭と同じような意味を持った祭礼が道賽祭（みちあえのまつり）である。（中略）天下に疫病がある時に、京城、もしくは皇居の四隅でこの祭りを行っている。（中略）この道賽祭を『古事類苑』は、（中略）京城の四隅で疫神を祭るのを四角祭、国の四隅で疫神を祭るのを四境祭と称するというのである。（中略）起源は文武天皇の『大宝令』に見え始め、王朝時代はもとより、鎌倉幕府に於いてもまたこれが行なわれた（延喜式、吾妻鏡）。（中略）こうして災いをもたらす神や靈などを、都城の中に入れまいとする国家的な呪術行為が道賽祭であった。（中略）山や川、沢、谷、海などは、それ自体が神々の世界とこの世との接点になるものとして意識されていた。」（佐本 2003）。
- 3) 「各國の国司に任されたと推定されるものとして、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8世紀段階では、道賽祭、鎮火祭、大祓など、都城で行なわれていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能（祈雨、疫病、豊穣祈願等）が付与され多用された。畿外では畿内近辺の重要地や七道の重要地、対蝦夷關係のためか稚奥国が多いようである。」（西宮 2004）
- 4) 「年代の分かる最も古い絵馬は、平城京在京二条二坊五坪南を東西に通る、二条大路の北側構の南で検出された構から出土したものである。ここは長屋王邸の東北に近接した地にあたる。この絵馬は、撤出した木簡が天平八年（736）から同十年の間のものであることから、同じ時期のものと考えられている。馬の体部には丹が塗られ、止雨の祈願に使われたものである。他に絵馬、曲物、挽物などの木製品が大量に出土し、人形、鳥形、畜生なども含まれているが、祭祀具の割合は低い。天平八年十一月十九日の記事に、秋の収穫が著しく損害を受けたので田租を免ずることが見える。あるいはこの時のことかもしれない。」（森 2013）
- 5) 「748年には越中国の大伴家持が、能登巡行に際して「氣多神宮」に参拝している。渤海との交易や、東北に向かう基地として重要な位置を占め、氣多神は能登を代表する神になっていた。平安時代初めの804年には、希望者が多い宮司の任命は神祇官が選舉する事となった。また、855には氣多神宮寺に三名の僧が公認され、868年には清和天皇の病氣平癒祈願のため能登国司が僧に金剛般若經を氣多神社で読ませている。9世紀代のシャコデ魔寺や寺家遺跡では、大型の建物跡が発掘されており、文献資料に残る気多神社の隆盛ぶりを証明している。」（石川県立埋蔵文化財センター1988）
- 6) 「なぜ蘿蔓（びろう）が眉の起源と推測されたのか。一口にいえば、出雲の美保神社に古く伝わるお祭り、蒼垣神事に重用される「長形の眉」が蘿蔓そっくりだったからである。（中略）沖縄において蘿蔓は御嶽（うたき）の神木となっている。御嶽というのは本土の神社に相当する神の祭祀処である。もし、御嶽の神木、蘿蔓を真似して眉がつくられたとしたならば、なぜそういうことをしなければならなかったのか。（中略）ビロウを御嶽（日本の神社の祖型と考えられる神靈祭祀の場所）の神木とされている。したがってビロウの生の葉は威力がもっとも強く、「祓い」につかわれる。重要な祭儀には不可欠である。（中略）繪眉はその模倣した樹木。あるいはその葉のもつ神性、呪物性を抽出した模倣の葉である。呪力はその模倣としたもの葉にあるのだから。忠実にその葉を真似るだけでよかった。それで呪物になり得たのである。（中略）人間の生誕は女だけでは起こりえない。もし御嶽の形が女陰を象るものならばそこにはかならず男性を象るもののがなければならぬだろう。御嶽における男性の象徴がほかならぬ蘿蔓だと思われる。」（吉野 1970）

7) 「古くは櫛は癒癆が多く、形が蛇の頭部に相似だったので、同じく蛇に似た古代の箸とともに、蛇相似の呪物として古典の中に登場する。一方、女性の髪は、長いものということで蛇に見立てられ、髪に櫛を挿すことは、祖靈の蛇と同化することであった。」（吉野 2005）

「世界各原始民俗は蛇を祖先神として崇拜した。そのもっとも根源的な理由を私は次の三点にしぼって考えてきた。

1 外形が男根相似（生命の源）

2 脱皮による生命の更新（永遠の生命体）

3 一撃にして敵を仆す毒の強さ（無敵の強さ）」（吉野 2005）

8) 赤、白、黒に関係する記述には次のものがある

「古来、祈雨祈晴に黒馬・白馬が神社に奉獻されたが、生きた馬の代わりに、板に描かれた馬が納められるようになり、それが駄馬の起源となっている。（中略）「雨を降らせて下さい」と神に祈るときには黒馬が捧げられ、「雨をやめ、お天気にして下さい」と祈る場合には白馬が供獻された。（中略）『続日本紀』宝亀元年八月条に、「日蝕有り。……幣帛及び赤毛の馬ニ疋を、伊勢の太神宮に奉らしむる。」とみえる。火氣の相乗作用が期待出来る赤馬が、日蝕に際し、衰えた太陽の復活を祈求する呪物として、神に捧げられたのである。」（吉野 2005）

「弥生時代前期の土坑だけでなく、弥生時代中期中葉以降の「井戸」、さらには律令時代以降の井戸からも炭や灰が数多く検出されている。現在でもカミマツリに火は使われており、カミマツリに火が重要な意味をもっていたことを示唆している。「井戸」や「井戸」以外の遺構から出土する木器のなかにも、火の痕跡があるものもあり、さまざまな場面で火を使用したことが知られる。火は木や鉄、懸堂をも焼きつくりし、日本人がもっとも重視する清浄をもたらす強い靈力をもっていた。このため人びとは、カミマツリには必ず火を使用し、犠れを截ったのである。炭や灰も火に関係しているので、靈力を認めて土坑や「井戸」に投入したことは疑いえない。」（秋本 2010）

「陰陽五行説とは簡単にいえば、宇宙間における森羅万象を、陰と陽の関係において据えようとする二元論であって、天象には太陽（日）と太陰（月）の二元があり、人象には男女両性がある。この陰陽が互いに交感・混合して万物は生成化育・榮枯盛衰をくりかえす、というのである。最重要的二元対立は女と男で、陰陽といえば女と男の同義語でさえある。」（吉野 1974）

「陰陽思想によれば、「陰」と「陽」はその本性を全く異にし、相対する二元である。たとえば、

・「陽」 天・剛・動・有・男

・「陰」 地・柔・静・無・女 の如くである。」（吉野 2005）

「中国哲学の根本にあるものは、天地同根の思想であって、元來、同根の天と地は離れてはならない。天地・陰陽は互いに交感しあってこそ、万物は生じ、五行の輪廻によって万物は永生を保証されるのである。」（吉野 2005）

「五行でいえば、赤は火・陽、黒は水・陰を意味するから、紫は陰・陽を一つにした太極・太一の象徴となる。」（吉野 2005）

「黒色によって象徴されるものは、冬、北、夜、暗黒であって、物の生命が妊娠され、萌芽暗黒の胎内でもある。」（吉野 2005）

「十二支では「子」は正北・冬至。五行では「水」。以上を総合すると「子」とは、

混沌=太極=北=冬=水=陰陽混沌=中央

ということになる。」（吉野 1999）

「沖縄先島地方の豊年祭りアカマタ・クロマタの祭事では、水と火か祭りの主導権を持つ。「クロ」は北・陰・女、「アカ」は南・陽・男の理論をとってクロマタを女神、アカマタを男神としている。陰陽の交合は水を招び、それによって稲の豊作もまた期待できる。「性」は日本古代信仰の基本に据えられているものであるが、それを陰陽五行思想の導入によって理論化し、呪術の効果を更にたかめようとしている。その意図がこの祭りにも十分にうかがわれる。」（吉野 1974）

「赤は火で陽、黒は水で陰、となるから赤黒のワンセットとして出現するアカマタ・クロマタは、水火・陰陽の統合体である。陰陽二元の統合体とは、原初唯一絶対の一元的存在としての「混沌」、易でいう「太極」の具象化であって、これは神禪の信仰におけるニライの本質と一致する。(中略)更には火は日照、水は降雨に還元されるからアカマタ・クロマタのワンセットは日照降雨のバランスを象どる神でもあって、正に豊年を招く神である。アカマタ・クロマタは豊年祭にもっともふさわしい祭神なのである。」(吉野 2005)

「『水』と『火』の象徴するものは『五行説図表』でみられるように、

水=陰(女)・北・黒・冬・(十二支の)子(亥)

火=陽(男)・南・赤・夏・(十二支の)午(うま)

である。」(吉野 1974)

「日本の祭祀の多くの場合、1　國家の安寧と秩序、2　自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年輪の実りを祈るものである。」(吉野 1984)

「三重県多気郡明和町の斎王宮跡からは、径 25cm、深さ 30cm の穴から黒と白の丸い海石がぎっしりつまつて出土している。伊勢神宮の祭祀には中国哲学が根強く入っており、白色の象徴するものは北一白次宮(「太一」の居所)水氣、および西北六白乾宮金氣であり、黒色の象徴するものは五行における北の子(亥)で北辰を意味する。西北六白の象徴するもの的主要なものは、乾坤の乾、つまり天であり、太陽である。そうして円いものであり、乾は堅に通じるところから固い石である。そこで以上を総合するとこの遺跡の中で、白と黒の円い石のつまつた穴(坎)の上は、おそらく斎王宮内でもっとも神聖な神座であったに相違なく、そこは「太一」の居所であると同時に、日月星辰の集中する天であったと思われる。」(吉野 1975)

9)「まなこ」という言語に関係する記述には次のものがある。

「「マ」は、古語の時代から見られる「真綴び・まむび」「真草・まくさ」「真砂・まさご」「真玉・またま」などの「真」と思われる。「ナ」が「魚」を意味した時代は『万葉集』以前である。「コ」や「ゴ」は、「小」や「粉」の意味で、「こまかく」「こな状」になったことを意味する。「コ」や「ゴ」の音は「ク」や「グ」に変化する。言葉の発生順序に関してはどちらが先かは分からない。因みに『広辞苑』は「ク(処)」は「住みか」の「カ」や「都」の「コ」の語源で、「ところ(処)」の意味であると解説している。」(具志堅 2006)

「吉野仙拓氏(やまとひとみのえ)伝説は白川静氏の説によると、桑は聖なる木であり、魚は女性の體壇、梁はその魚を捕まえる施設となりますので、水辺が陰陽結合の場であったことを物語るのでしょう。」(金子 2005)

「まな板は真魚板と書かれるように、本来は真魚箸(まなばし)と呼ばれる丈の長い箸を使って儀式用の魚を料理するために用いられたもの」(秋田 2010)

「古代においては「まつり」の対象は一定した場所ではなく、山、沼、海中の島、岬など種々さまざままで、自然の神靈の宿るすべてのものが目標として行われた。磐や木や薬にも靈質(マナ)があり、アニミズムの時代でもあった。」(甲斐 2013)

「『丹後國風土記』逸文に、比治山の頂にある真奈井と呼ばれる井泉に現れた乙女の話があります。真奈井は「聖なる井泉」という意味で、神意が現れる神聖な場にある井泉が真奈井なのです。出雲地方に井泉を祀るとみられる神社が『延喜式』に散見され、国府のある意宇郡には真名井神社があげられます。」(紙巳 2005)

「日本書紀上巻の瑞珠盟約に「天真名井(あまのまなみ)」が出てきます。井戸が男女会合の場であり、井戸における祭儀には誓約もあります。井戸は陰陽が結合する場、エネルギーに満ちた場とすると同じことは水辺にも云えます。流れにおける祭儀になるでしょうか。神話では井戸には御井神があり、罔象女神(みづはのめのかみ)(弥都波能奈神)が護るといいます。」(金子 2005)

「島根県三田谷Ⅰ遺跡からは「麻奈井」の墨書きある土器が出土している。この墨書き土器は岩盤の堀込から湧水した水が流

れる縄から出土している。」（島根県教育委員会 2000）

「古代人は壺や甕などの容器には、靈をこめそれを殖やす強い力があると信じた。古代人は壺など容器には靈がこもるだけでなく、容器自体を神聖視したのであり、小孔の有無は問題ではあるまい。この思想は、律令制度の成立に左右することなく、生き続けたのである。」（金子 1996）

〈引用・参考文献〉

- 秋田裕毅 2002『下駄』神のはきもの　ものと人間の文化史 104
- 秋田裕毅 2010『井戸』　ものと人間の文化史 150
- 伊東隆夫、山田昌久 2012『木の考古学』出土木製品用材データベース
- 甲斐弓子 2013「鎮めと除災歳時記」『鎮めとまじないの考古学』上－古代人の心－
- 金子裕之 1996『壺と壺』『まじないの世界』I（讃文～古代）日本の美術第360号
- 金子裕之 2005「令制下の水とまつり」『水と祭祀の考古学』
- 具志堅敏行 2006『古代琉球語の旅』
- 笹本正治 2003『辻の世界』－歴史民俗学的考察－
- 静岡県 1994『静岡県史』通史編1 原始・古代
- 島根県教育委員会 2000『三田谷I遺跡』(Vol. 2)
- 中村清兄 1983『盾と盾詠』日本の美と教養 23
- 奈良県教育委員会 1961『櫛原』
- 奈良国立文化財研究所 1985『木器集成図録』近畿古代篇 奈良国立文化財研究所 史料第27冊
- 西宮秀紀 2004『律令国家と神祇：祭祀制度の研究』『水と祭祀の考古学』
- 辰巳弘 2005「常世・女・井」－神話の土壤－
- 宮脇洋三 2008「盾子－その歴史から扱い方まで」『盾子』NHK「美しい壺』
- 森郁夫 2013「自然灾害と鎮め」『鎮めとまじないの考古学』下－鎮壇具からみる古代－
- 吉野裕子 1970『盾』（ただし、『吉野裕子全集』第1巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1974『日本古代呪術』（ただし、『吉野裕子全集』第2巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1975『隠された神々』（ただし、『吉野裕子全集』第2巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1984『易と日本の祭祀』（ただし、『吉野裕子全集』第6巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1999『易・五行と源氏の世界』（ただし、『吉野裕子全集』第11巻 2008 所収のもの）
- 吉野裕子 2005『古代日本の女性天皇』（ただし、『吉野裕子全集』第12巻 2008 所収のもの）

〈表の引用・参考文献〉 50 音順 先頭の番号は表の文献番号に対応

- 1 秋田県教育委員会 1999『払田柵跡II』一区画施設－秋田県文化財調査報告書第289集
- 2 秋田県埋蔵文化財センター2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第383集
- 3 秋田県埋蔵文化財センター2006『樋口遺跡』秋田県文化財調査報告書第411集
- 4 穴水町教育委員会 1980『西川島』I 穴水盆地における中世遺跡群の調査
- 5 穴水町教育委員会 1981『西川島』II 美麻奈比古神社前遺跡・古代中世編
- 6 穴水町教育委員会 1987『西川島』能登における中世村落の発掘調査
- 7 穴水町教育委員会 1997『美麻奈比古神社前遺跡』
- 8 石川県立埋蔵文化財センター1986『寺家遺跡発掘調査報告I』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 9 石川県立埋蔵文化財センター1988『寺家遺跡発掘調査報告II』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 10 石川県立埋蔵文化財センター1997『寺家遺跡』県営ほ場整備事業羽作西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
- 11 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『志賀山遺跡第14・25次発掘調査報告書』一関遊水地事業関連発掘調

- 査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 216 集
- 12 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『柳之御所跡』一間遊水地・平泉バイパス建設関連第 21・23・28・31・36・41 次発掘調査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 228 集
 - 13 岩手県教育委員会 2000『柳之御所道路』第 50 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 107 集
 - 14 岩手県教育委員会 2001『柳之御所道路』第 52 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 111 集
 - 15 岩手県教育委員会 2003『柳之御所道路』第 56 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 117 集
 - 16 岩手県教育委員会 2004『柳之御所道路』第 57 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 118 集
 - 17 いわき市教育委員会 2001『荒田目条里遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告書第 75 冊
 - 18 大阪府教育委員会 1981『大藏寺遺跡発掘調査概要』一浦堂地区 C 地点の調査一
 - 19 大島町教育委員会 1995『富山県大島町 北高木遺跡発掘調査報告書』
 - 20 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター1993『鹿田遺跡』3 岡山大学構内遺跡発掘調査報告第 6 冊
 - 21 香川県教育委員会 2000『鶴部・川田遺跡 II』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 9 冊
 - 22 鹿児島県立埋蔵文化財センター2002『小倉畠遺跡』
 - 23 神奈川県立埋蔵文化財センター1986『千葉地東遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 10
 - 24 金沢市教育委員会 1991『金沢市千木ヤシキダ遺跡』II
 - 25 金沢市埋蔵文化財センター1999『金沢市磯部カンダ遺跡』
 - 26 金沢市教育委員会 2000『戸水遺跡群 II 戸水大西遺跡 I』金沢市文化財紀要 160
 - 27 岐阜県文化財保護センター2015『興福寺遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第 132 集
 - 28 神戸市教育委員会 2001『御蔵遺跡第 4・6・14・32 次発掘調査報告書』御蔵西地区震災復興土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
 - 29 御殿・二之宮遺跡調査会 1995『御殿・二之宮遺跡 第 6 次発掘調査報告書』
 - 30 財団法人愛知県埋蔵文化財センター1994『清洲城下町遺跡 IV』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 53 集
 - 31 財団法人石川県埋蔵文化財センター2003『金沢市 戸水 C 遺跡・戸水 C 古墳群（第 11・12 次）』
 - 32 財団法人岐阜県教育文化財団埋蔵文化財保護センター2005『柿田遺跡』岐阜県教育文化財団文化財保護センター調査報告書第 92 集
 - 33 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1982『鳥羽離宮跡調査概要』
 - 34 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2013『平安京右京三条一坊六・七町跡—西三条第（百花亭）跡—』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2011-9
 - 35 財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター2001『西鴨地遺跡』四国横断自動車道（伊野～須崎間）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
 - 36 財団法人浜松市文化協会 2002『梶子北（三永）・中村遺跡』一井戸・木製品編一
 - 37 財団法人浜松市文化協会 2005『中村遺跡』一遺構本文編一
 - 38 財団法人浜松市文化振興財团 2006『中村遺跡』一古墳・奈良時代編一
 - 39 財団法人浜松市文化振興財团 2006『中村遺跡』一中世編一
 - 40 財団法人東大阪市文化財協会 1997『水走遺跡第 3 次・鬼虎川遺跡第 21 次発掘調査報告』
 - 41 財団法人山形県埋蔵文化財センター1995『大坪遺跡第 2 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第 23 集
 - 42 財団法人山形県埋蔵文化財センター2001『志戸田遺跡第 2・3 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告

書第92集

- 43 滋賀県教育委員会 1987『矢倉口遺跡発掘調査報告書』—国道1号京滋バイパス関連遺跡発掘調査報告書第3冊—
- 44 滋賀県教育委員会 1994『北萱遺跡発掘調査報告書』—草津川改修事業に伴う発掘調査報告書—
- 45 滋賀県教育委員会 2005『中畠遺跡II』草津川改修事業ならびに草津川放水路建設事業に伴う発掘調査報告書Ⅱ
- 46 島根県教育委員会 2000『三田谷I道路』Vol.2 姥伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ
- 47 島根県教育委員会 2000『三田谷I道路』Vol.3 姥伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告IX
- 48 島根県教育委員会 2004『史跡出雲国府跡』—2—風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 15
- 49 島根県教育委員会 2008『史跡出雲国府跡』—5—風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 18
- 50 島根県教育委員会 2009『史跡出雲国府跡』—6—風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 19
- 51 上越市教育委員会 2009『子安道路』
- 52 高岡市教育委員会 2002『中保B遺跡調査報告』高岡市埋蔵文化財調査報告第8冊
- 53 多賀城市教育委員会 2003『市川橋道路』多賀城市文化財調査報告書第70集
- 54 多賀城市教育委員会 2004『市川橋道路』多賀城市文化財調査報告書第75集
- 55 高槻市教育委員会 1981『嶋上郡街跡発掘調査概要』5 高槻市文化財調査概要
- 56 徳島県教育委員会 1995『黒谷川宮ノ前遺跡』四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告9
- 57 徳島県教育委員会 2006『観音寺遺跡II』（観音寺遺跡木器篇）—一般国道192号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査— 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第68集
- 58 徳島県教育委員会 2007『観音寺遺跡IV』道路改築事業（徳島環状線国工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第71集
- 59 徳島県教育委員会 2008『観音寺遺跡V』道路改築事業（徳島環状線国工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第75集
- 60 中条町教育委員会 1999『中倉遺跡』3次
- 61 中条町教育委員会 2001『船戸桜田遺跡2次調査』
- 62 奈良県教育委員会 1961『樞原』
- 63 奈良県教育委員会 1995『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査—
- 64 奈良国立文化財研究所 1974『平城宮発掘調査報告』VI平城京左京一条三坊の調査
- 65 奈良国立文化財研究所 1982『平城京発掘調査報告』XI第1次大極殿地域の調査
- 66 奈良国立文化財研究所 1989『平城宮八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第46冊
- 67 奈良市教育委員会 1980『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和54年度—
- 68 奈良市教育委員会 1984『平城京左京二条二坊十二坪』奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告
- 69 新潟県教育委員会 1994『上越市春日・本田地区発掘調査報告書IV』—之一口遺跡東地区』新潟県埋蔵文化財調査報告書第60集
- 70 新潟県教育委員会 1999『牛道遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第91集
- 71 新潟県教育委員会 2006『一般国道白根バイパス関係発掘調査報告書』浦瀬遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第126集
- 72 新潟県豊浦町教育委員会 1981『曾根遺跡』I
- 73 新潟県教育委員会 2006『日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書XVIII』野中土手付遺跡・砂山中道下遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第164集

- 74 新潟県教育委員会 2008『北陸新幹線関係発掘調査報告書VII 姫御前遺跡I』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第184集
- 75 新潟県教育委員会 2008『一般国道116号・出雲崎バイパス関係発掘調査報告書VI 寺前道路』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第189集
- 76 新潟県教育委員会 2009『北陸新幹線関係発掘調査報告書XIII 一般国道8号系魚川東バイパス関係発掘調査報告書IV 田伏山崎遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第205集
- 77 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号系魚川東バイパス関係発掘調査報告書VII 北陸新幹線関係発掘調査報告書XXII 山岸遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第228集
- 78 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号白根バイパス関係発掘調査報告書II 小坂居付遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第238集
- 79 新潟市教育委員会 1993『新潟市の場遺跡』
- 80 浜松市教育委員会 2002『伊場遺跡』遺物編8、補遺編、総括編伊場遺跡調査報告書第10~12冊
- 81 日高町教育委員会 1986『川岸遺跡発掘調査概報』
- 82 兵庫県教育委員会 1997『砂入遺跡』兵庫県文化財調査報告 第161冊
- 83 広島県教育委員会 1994『草戸千軒町遺跡発掘調査報告II』北部地域南半部の調査
- 84 平泉町教育委員会 1993『平泉遺跡群発掘調査報告書』泉屋遺跡8次、無量光院跡1次、佐野原遺跡第1次、志羅山遺跡第21次発掘調査 岩手県平泉町文化財調査報告書第34集
- 85 古川町教育委員会 1998『杉崎寺跡発掘調査報告』古川町埋蔵文化財調査報告 第5集
- 86 平安京調査会 1975『平安京跡発掘調査報告』一左京四条一坊-
- 87 松阪市教育委員会 2006『草山遺跡発掘調査月報』No.1~No.10 (増刷合冊)
- 88 三重県埋蔵文化財センター1996『上ノ垣外遺跡』三重県埋蔵文化財調査報告 123-2
- 89 宮城県教育委員会 1995『山王遺跡II』多賀前地区 宮城県文化財調査報告書第167集
- 90 宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査』宮城県文化財調査報告書第184集
- 91 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡II・III区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第132集
- 92 四日市市遺跡調査会 1992『上野遺跡2』四日市市遺跡調査会文化財調査報告書IX
- 93 米沢市教育委員会 2001『古志田東遺跡』林泉寺住宅跡造成予定地内埋蔵文化財調査報告書

写真 1

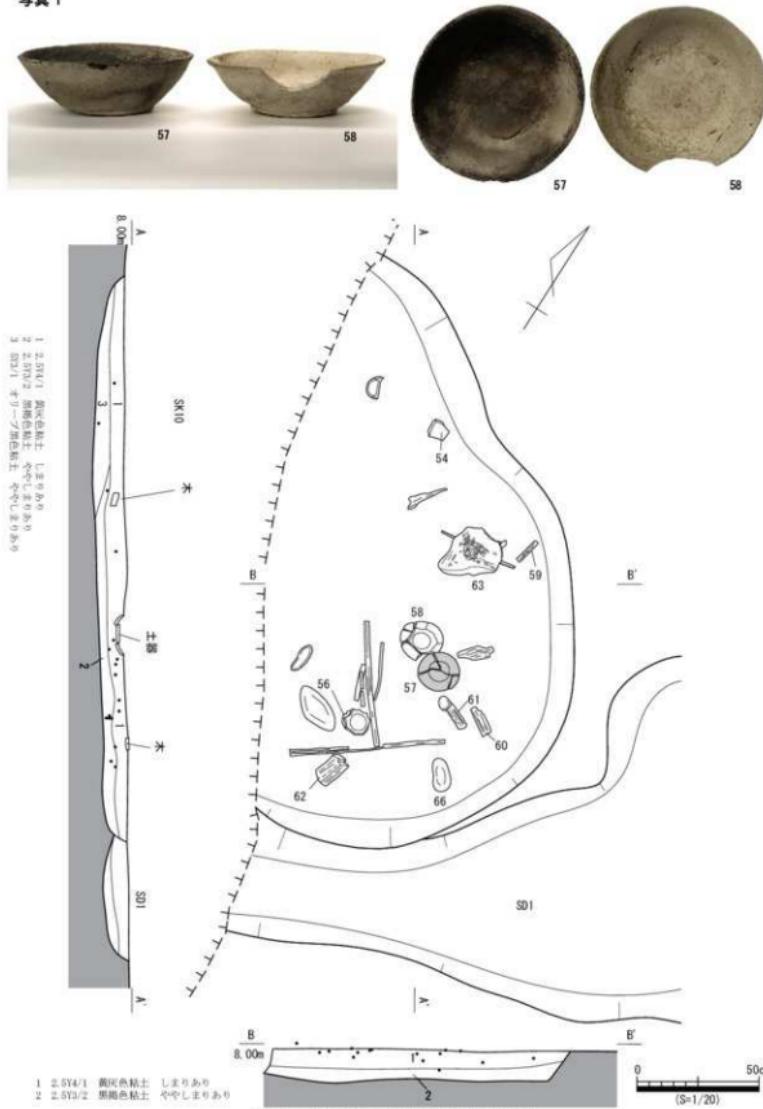


図 1 興福寺遺跡 SK10 遺物出土状況図

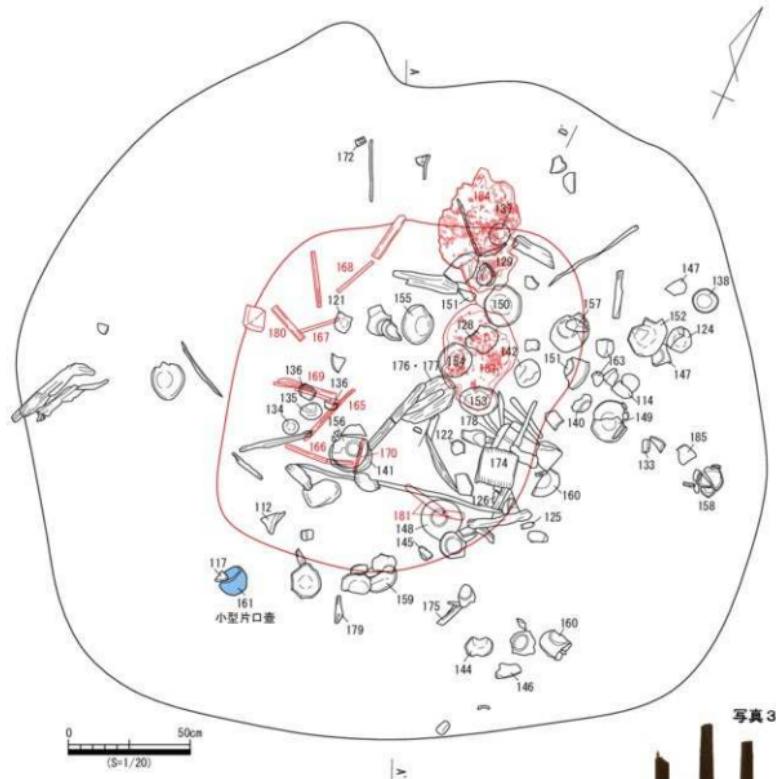
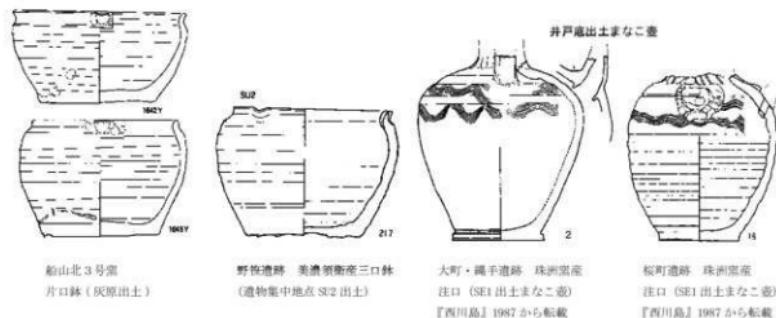
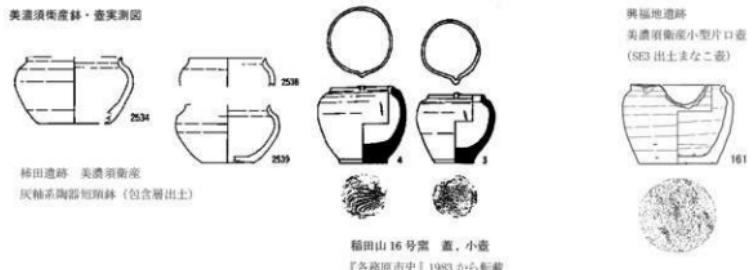


図2 興福寺遺跡 SE3遺物出土状況図



美濃須衛座鉢・壺実測図



扇実測図

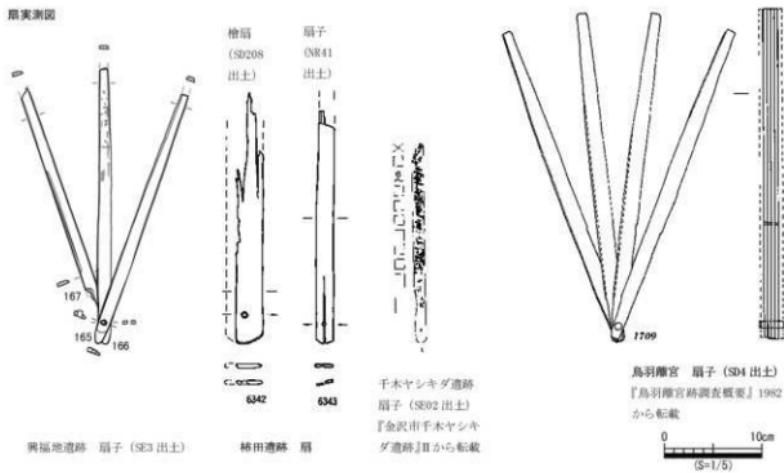


図3 美濃須衛座壺・まなこ壺、扇実測図

表1 扁出土遺跡一覽表(1)

表2 扇出土遺跡一覧表(2)

遺跡名 文獻番号	種類	扇子	出土 遺構	出土 位置	扇出土 遺構の時 期	測量 番号	扇骨長 (cm)	扇骨幅 (cm)	扇骨 1 本の厚 (cm)	扇以外の出土遺物	黑色・赤 色土器・ 木器の有 無	個別標	遺跡の性格
平城宮左 京二条二 坊十二坪 文獻68	1枚	SD03 二条 大路北側 溝	B期 (新 溝)	奈良時代 後半	21 (5.30)	1.90	0.20	付札・荷札本州、様物、植物形木 製品、刀子鉈、舟轡、ヒラバウ木製 品、火鏡曰、曲物、漆付木製品、 土師器、消音器、獸頭形土製品、	無	-	-	二条大路北の十二 坪は發掘で区画 され後半頭から 平安初期の宮内官 施設、殿舎、寺院。	
平城宮左 京三条二 坊十四坪 文獻67	5枚	SE03	-	8世紀末	14~18	24.60	末幅2.6 基幅1.9	0.10	様物、曲物、つるべ、漆皮、灰、様 子(根)、梅、くるみ)、糸瓦、土師 器、消音器、三彩陶器、錢貢、恭 石、カラス玉	漆器	-	-	三彩、恭石、ガラ ス玉、有面圓壺、 風呂釜、形象 埴造土。
	1枚		-		19 (18.30)	(1.90)	0.10	-	-	-	-	-	
平城宮八 条一坊十 西坪 文獻66	3枚	SE2020	-	奈良時代 前半	13	28.00	末幅4.5 基幅1.3	0.15~ 0.2	聖物、舟轡、柄物、柄物。方形の折 敷、等。もの掛け30cm、平成宮 土器Ⅱ~Vの土師器C、黒色土 器	黑色土器	ヒノキ	-	官衙風の配置をも つ建物群
平安京右 京三条一 坊六、七 町跡・西三 条朱雀(百) 跡 文獻34	6枚重ね て「奈 尔波 都」の 形蓋有	丹戸 470(先250 を追加す るに埋めら れる)	木舟内	9世紀初頭 から中葉 (平安京 I期中~ 後)	木I~6	24.50	末幅2.0 基幅1.6	0.10	木舟、舟轡、様物、絹状土製品、 杓形子、墨、由物、松明の付木、輪 子、土師器、黒色土器、消音器、 絹状陶器、漆塗陶器、漆塗土器、 漆書土器	黑色土器	-	-	右大田原奈良城 の研究「三条各第」 北東部、漆土器遺 物は9世紀後半代 の貴族生活を示す 好資料、木舟、二 彩土器、漆塗土 器、墨書き土器、 絹状土器、漆書 土器等が出土する 中に墨書き土器 が含まれる「反対 陶器底面の「漆書 土器底面の「漆書 土器」、水晶 製輪軸、黒色土器 の鉄体形鉢出土。
	4枚まと まって 出土(小 型品)	池250	2層	平安時代 (9世紀後 半代)	木192 ~195	23.80	末幅1.7 基幅1.0	0.20	木舟、様物、琴柱形、舟形、車輪 形、へり状製品、草状基品、 様物製品、等、柄、下駄、折敷、 浮子、曲物、土師器皿、灰、窓、 黒色土器、消音器、絹状陶器 (黒花文のある碗)、笠、青 砂(?)、白色土器、灰陶器等、輪入 陶器等、二彩陶器、漆塗陶器、漆 書土器、土錠	黑色土器	-	-	-
	5枚まと まって 出土(中 型品)		3層		木196 ~201	25.90	末幅3.0 基幅1.8	0.20	-	-	-	-	-
	3枚(大 型品)		3層		木202 ~204	33.60	末幅2.2 基幅1.5	0.20	-	-	-	-	-
	5枚まと まって 出土		3層		木205 ~209	16.60	基幅2.0	0.30	-	-	-	-	-
	1本	SE1	2層	平安時代 末	木210	21.70	1.00	0.30	-	-	-	-	-
	1本 高瀬淀 り 6本 重		中層		W12 (14.70)	1.20	0.40	-	土師器、人面木札	-	-	-	四条門大辻北の 御座御用(白河の道 の近景)御定地南 西端
	鳥羽御宮 文獻33	Pt4	-	鎌倉時代	W13 (9.50)	1.40	0.30	-	都(漆座)	-	-	-	-
平安京左 京三条一 坊一 助 文獻66	小型品 4本重	SE05	2層 (中 層)	平安時代 後期(11世 紀~12世 紀頃)	2 (19.00)	1.00	0.40	木舟、人形、櫛、漆塗器、玉、様 物、下駄、土師器、消音器、周 器、瓦器、中國製白瓷・陶器	黑色土器	スギ	田中殿地区金剛院 境内の九頭龍阿彌陀 院と推定	-	
	I枚觀音	SE05	2層	9世紀中葉 ~10世紀 初頭。	W12 (22.4)	2.4	0.25	-	-	-	-	-	大規模な金剛院 の跡出、木舟、尺 、様物、墨書き土器、 圓壺、漆塗陶器 等、土師器等(90件以上)、漆 器、東海道の要 衝に所存する、 規格をもつ官衙的 遺跡群。
	I枚觀音		2層		W13 (14.40)	2.6	0.25	-	-	-	-	-	-
	9枚閉じ た状態 で出 土、I枚 觀音		2層		W14觀音	25.6	2.1	0.25	漆塗、柆、物差、元、曲物、 筒、下駄、櫛、漆器等土師器、 漆塗器、瓦器、宮庭神賀、刀子、鏡	無	-	-	-
	1本	SE05	2層 (中 層)	7~13世紀	W14 (24.8)	2.3	0.1	-	-	-	-	-	-
	82地区包 含層(田 原の上 層)		28 (22.1)		2.6	0.6	舟形、刀形、下駄、絹状木製品、 へり状木製品、芭蕉塔、曲物、 筒、下駄、櫛、漆器等土師器、 漆塗器、瓦器、宮庭神賀、刀子、鏡	黑色土器	スギ	北川の旧河道。	-		
	I枚(小 型品)	溝6	-	奈良時代 後半から 平安時代	73 (12.20)	2.20	0.20	様物、人形、刀形、鉢形、柆、 木舟、木札、盤、曲物、折敷、 舟形、下駄、櫛、漆器、絹状土製品、 漆書土器、土師器	黑色土器	スギ	道跡北約500mに武 内社神祇社、南 約1kmに庵内都跡 がある。庵内小社 の家業記を行った 越川か。	-	
砂入道跡 文獻32	1枚	SD02 - 03, SD04	8世紀後半 から9世紀 初頭	339	20.10	2.00	0.30	人形、馬形、柆、木舟、付札、 曲物、木舟、漆器、消音器、墨書き 土器	無	スギ	神羅道跡北にあ る神社、木舟、漆器 金具出土。待珠道 跡から出網印、八 疊鏡、絹状陶器が 出土している。	-	
川原道跡 文獻81	1枚	SD01	-	8世紀末~ 9世紀前半	216 (20.60)	3.10	0.10	木舟、柆、人形、馬形、鉢形、 木舟、漆器、消音器、墨書き土器、 土師器	黑色土器	ヒノキ	第2次国府、祿 所	-	
御藏道跡 文獻28	1枚	SE201	10世紀(平 安時代中 期前半)	133	23.80	1.05	0.30	黑色土器、土師器、消音器、絹 状陶器、土絲	黑色土器	ヒノキ	金葉杖等真金、紅 珊瑚、墨書き土器出 土。官衙の性格を 持つ建物。	-	

表3 扇出土遺跡一覧表(3)

遺跡名 文獻番号	種類	扇子	出土 遺構	出土 位置	扇出土 遺構の時 期	測量 番号	扇骨長 (cm)	扇骨幅 (cm)	扇骨 1 本の厚 (cm)	扇以外の出土遺物	裏色・赤 色土器・ 木器の有 無	簡便標	遺跡の性格
三田谷 I 遺跡 文獻46、 47			木製品集 積遺構		平安・平 安時代	14 (15.40)	1.60	0.40		現荷木然、木然状木製品、扇、人 形、舟形、刀形、錫物、弓、竹状 木製品、扇骨木製品、扇骨、扇 骨、扇、火薙、火薙骨、火薙頭、五 輪輪、下駄、火薙、扇骨部材、五 輪輪、底、盆、石製結構、砾石、 瓦製器、扇骨土器、扇全具、和紙 開閉、絹織、赤色漆土器部材、赤 色漆彩繪文环、高・低坏、漆書土 器、砾、土馬	赤色漆土 器部材 赤色漆土 器部材 赤色漆彩 繪文入 井・高台 井	-	文字資料の処理確 認(公私設置)。 1997.98年調査の S29からは「東京 市」、「二子」、「地名 」「神門」の墨書き 確認。在地に地名 「八野」「高岸」、 赤色漆土器多 数出土。SK62井真 から内部赤彩土器 器確認。白磁出土、 多量の土器質土器、 白磁出土。
御殿・二 之宮遺跡 6次 文獻29	1枚		河道		平安～平 安時代	46 (31.00)	3.80	0.60		木柄、荷札状木製品、横柄、碗 底、人形、馬形、鳥形、舟形、武 器部材、扇骨、扇骨木製品、 火薙、下駄、勺子、浮子、舟形 漆書土器、土器器、須恵器、灰釉陶 器、万年造文、瓶	無	-	国府の後の(道 東宮移転)祭祀を行 っている。道江面府か。
伊豫遺跡 文獻50	1枚		大溝 1/1 28-17'		9世紀～10 世紀	157	28.70	1.60	0.20	木柄、人形、舟形、扇骨、扇、商 物、有柄枕、洗物器、漆器、横柄、 火薙、下駄、柄炳器、須恵器、 土器器、灰釉陶器、人骨、動物骨 (牛、馬、鹿)	内面赤 色土器 内面赤 色土器 君土器器	七ノ半	敷智郡、唐三彩 陶器、絹胎陶器、 漆器等複数、記年 名、部屋・文書・ 帳簿、焼成、放生会、現 荷木然、赤色漆土器、 扇、風呂袋(朱垂 袋、垂幕者)、鉢 全具、石器出土。
中村遺跡 文獻37～ 39	9枚	a2区5001 (幅4m の区画段)	下層 上部	平安時代 前半 (9～10 世紀)	187- 1～9	21.20	2.50	0.10		曲物、土器器、須恵器、灰釉陶器	土器器有 合皿、环 身、鉢内 外面に赤 色刷	七ノ半	敷智郡衝闘、木 棺出土。
中條日遺 跡 文獻52	1枚					4047 (26.60)	(3.20)	0.20					越中国南と10km離 れた水口上遺跡相 似和銅、象牙料遺 跡、国府関連遺跡 や宿泊施設の出土 機関か、絹胎陶 器、漆器土器、等 金具、木柄、猪文 土器、漆書土器、 須恵土器出土。
	1枚	SD03 (重 複標示で 近くの水口 跡SD01最 下層)	4層	7世紀中後 9世紀中 葉		4050	27.30	2.20	0.40	木柄、人形、馬形、船形、著、筋 火切口、蟹、刀子柄、椎文 錐、火薙、扇骨、「家鏡」「津三」 などの墨書き土器、赤色土器	赤色土器 5個体以 上(8～ 9世紀)	-	
	1枚					4051	35.40	4.00	0.15				
北高木遺 跡 文獻19	1枚	SD100			8～10世紀	1426	17.60	1.00	0.15	木柄、荷札状木製品、阪本花木製 品、横柄、尺、人形、馬形、 舟形、馬形、扇形、勺子、 土器器、須恵器、「魚」などの墨 書き土器、人面墨書き土器	無	-	越中国南に属する古 の竹竹、西大寺 寺領中野在。
穂部カソ ダ宮跡 文獻25	10本束	南北方向 大溝 (3016)		平安時代 (8世紀末 ～10世 紀)	47～50	28.10	1.1～2.3	0.20		様柄、75点以上の盞、人形、鳥 形、火薙件、扇物、曾木木製品、 施塗器、塗瓦土器、須恵器、土 器器、須恵器、「魚」、「大野」など、刀子、 網、砾石、土器	無	-	紀伊甚木然、船型 埴輪伏地有り、 官衙的性格が強い 遺跡
千本ヤシ ギダ遺跡 文獻24	1枚(10 文字以 上の墨 痕)、 軒用木柄 か簡便 軒か)	SE02(井筒 組合戸)	井戸 底	平安時代 (10世 紀)	SE02-I (20.40)	(1.15)	-		井頭の祭器類(人形、刀形、 盞)、建物残材、萬葉土器器、須 恵器、漆書土器「魚」2点	9世紀後 半代の萬 葉土器器 皿入	-	「魚」の特定字形 墨書き、多量の瓦斯 残、鉢付円筒 瓦器出、漆渦施 工性の強い遺 跡。	
戸木山遺 跡 文獻31	5枚(墨 無し)	SE1111	9層	平安時代 (9世 紀末～10 世紀)	134～ 138	(18.20)	2.30	0.35		柄杓、扇物、木柄、盞、漆、 曾木木製品、土器器、須恵器(盞、 环、盤、双耳瓶)、漆書土器	無	スギ	漆紙文書、「津」 の墨書き、絹胎陶器 壁残、紙糊付円筒 瓦器出、漆渦施 工性の強い遺 跡。
寺家遺跡 文獻8、 9、10	6本束	漢か川跡		11世紀		36.50	1.70	0.25		人形、盞、萬葉、木製器、土器器、須 恵器		スギ	国家的祭祀が行わ れた遺跡、古代神 祇信仰が顕著する 遺跡、「足利」 の墨書き、三彩 、錠、錠、錠、 鐵錠、ガラス環 、対馬土器器 、乳白釉青、土 器出。

表4 扉出土遺跡一覽表(4)

表5 瓢出土遺跡一覧表(5)

遺跡名 文獻番号	種類	層位	出土 遺構	出土 位置	出土 遺構の時 期	測量 番号	縦骨長 (cm)	縦骨幅 (cm)	縦骨 1 本の厚 (cm)	縦以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有 無	層級	遺跡の性格
山王遺跡 多賀町地区 文獻88	1枚	SE1606	4層	10世紀前 葉	217	(26.00)	2.00	0.30	壺身、土器部(环・高台仰)、垂唇 土器(「西晉同」)、須唇器(环・高 台仰)、赤土器(环・高・高台 仰・高台凹)、垂唇土器、灰釉陶 器、瓦	土器器 仰・高台 仰・高台 凹(ヘラミ ギヤウ)黑 色處理	モミ属		
	1枚	SD172(SX1 0)東大 路北側溝	9層	9世紀前葉	218	(8.50)	2.50	0.30	土器器环・甕、消息器环、垂唇土 器、経釉陶器底	土器器环 内面にヘ ラミギヤウ 黒色處理	スキ		
	(1枚)			9層	9世紀前葉	221	(18.00)	2.50	0.50			ヒノキ	経釉陶器。八花 等腰瓶、瓶 、石器、漆器文 書、馬形、立 体粘液、呪符、 人面垂唇土器など の出土。國司など の上級貴族の館と 推定。市川橋遺跡 と一連の遺跡。
	1枚	SD173(SX1 0)東大 路北側溝	6層	10世紀中 葉	219	(5.50)	1.70	0.30	土器器环、垂唇器环、垂唇土器、 灰釉陶器底、経釉陶器底	土器器环 内面にヘ ラミギヤウ 黒色處理	サワラ		
	1枚	SD2009河 川跡(南 北大路に 並行)	9層	9世紀中葉	220	(8.10)	(0.80)	0.20	土器器(环・長筒器・甕)、消息器 环・長筒器・甕)、垂唇土器、人 面垂唇土器、土器器环・点内沟面 自埋付者、灰釉陶器底、経釉陶 器底	土器器环 の内面、 長筒器の 内外面にヘ ラミギヤウ 黒色處理	ヒノキ		
	(1枚)	SK410(西 大路下)			222	(11.00)	(2.00)	0.40	土器器。消息器。瓦、挽物(茎、 梗)、曲物		ヒノキ		
	(1枚)	SD1740 (標に並 行する 溝)			223	(8.00)	(1.50)	0.30			モミ属		
	1本	SG1岡川 跡、獨立 社建築物 群そばの 投げ場07 グリッド	5-7層	9世紀後半	37-112	8.00	1.40	0.40	壺身、下駄、折枝、曲物、赤側土 器环、土器部、消息器、垂唇土 器、刀子	土器器 (内裏) 外面に垂 唇	-	自然地形に制約さ れた立地条件で設 置的目的一をもった 計画施設。	
荒田口条 里遺跡 文獻17	1枚	第3号溝 跡(瀬 河)			9世紀	124-2	27.10	2.80	0.20	曲物		ヒノキ	經濟本邦、様子 札、人形、拾瓦、 人面垂唇土器出 土、土馬、磐城郡 内の有力氏族が關係。
的瀬遺跡 文獻79	2枚		瀬地 A	基シ ミ松 原	8世紀前半 ~10世紀 前半	208, 209	(19.20)	1.50	0.40	壺身、瓶、舟形、著形、糸巻、簪 柱、櫛、繩、浮子100点、消息器 环、土器部、赤彩土器器、管状土 器、600点、大型有清石器、製埴 土器、漆付有土器、垂唇土器330 点	赤土器部 器	-	漁業や水産物の製 造化や貿易の興 盛り、内水路、内水 面を利する交通の 経由地。美金 具、足立瓦器、 木舟等。組織的 に漁業を行なう。
	1枚					210	(0.93)	1.20	0.40				
中津遺跡 文獻60	2枚	川跡	川の 落ち 込む 遺物 集灰		9世紀後半	356	22.4	1.80	0.30	木筒、壺身、馬形、植物、木柄、 盤、曲物、漆器、竹木、土器部、 須唇器、灰釉陶器、管状土器、垂唇 土器、土馬・土猪	無台漆器 盤	-	沿岸部の物資の集 積地。
船戸桜田 遺跡2次 文獻61	1枚		川跡	10~ 13層	9世紀後半 ~末	620	16.45	2.40	0.15	木筒、船形、馬形、壺身、漆器盤 6点、壁5点以上、曲物、信印14 点、瓶、甕、蓋、曲物)、土器部、消息 器、垂唇土器、灰釉陶器、人面垂 唇小甕	漆器盤	-	請求文書出土、川 の航行地からら れ、部隊が准萬事 務所や税務官が集 中して出土。官人令懸 記が行なわれて いた。
	1枚					621	15.20	3.45	0.20				
曾根遺跡 1 文獻72	2枚	6IN9	砂丘 堆積 皮膚		9~10世紀	6. 7	16.30	3.30	0.20	下駄、曲物、柄杓、火鉢、垂唇土 器、土馬器	黑色土器	-	文字の無い荷札出 土、部隊が准萬事 務所・税務官に懸 記の施設。
	1枚					8	27.50	3.10	0.10				
牛糞遺跡 文獻70	2枚	SE184	1層	9世紀末~ 10世紀初 期	43, 44	(13.70)	1.40	0.10	壺、曲物、火鉢棒、土器部(無台 环・壺・瓶)、高色土器無台碗、 垂唇土器、タール、塗付有土器、 須唇器(环・甕・壺)	黑色土器 盤、漆器 盤	ヒノキ	北東2.3kmにある小 丸山遺跡から1.5km 北東に位置する垂 唇土器出土地。輪相 器が出土。	
田伏山崎 遺跡76	1本	沢地区北 自然流域 SD1077紀 行都川底	1層	10世紀前 葉~11世 紀前葉	21	(14.90)	1.50	0.30	八棱錐、棒状木製品、土器部無台 环(漆付甕)、須唇器底、接觸石 錐、垂唇土器、垂唇器のある須唇器 小甕	土器器無 台碗(漆 付甕)	スキ	平安時代の祭祀を行 う場。官人が祭 祀に開闢した。木 柄、土器部、製 漆土器、沢地區 は6世紀後半の風 俗整理の土器師が出 土。	
	1本	32L7	6層	平安時代 の遺物を 含む包含 層	26	(19.90)	1.80	0.20	経釉陶器、黑色土器、製塙土器、 二次焼成を受けた小型壺、火鉢 甕、火鉢皿	黑色土器	スキ		

表6 扇出土遺跡一覧表(6)

遺跡名 文獻番号	種類	扇子	出土 遺構	出土 位置	扇出土 遺構の時 期	査載 番号	扇骨長 (cm)	扇骨幅 (cm)	扇骨1 本の厚 (cm)	扇以外の出土遺物	黑色・赤 色土器・ 木器の有 無	簡便標	遺跡の性格
一之口道 跡跡地区 文獻89	1本	SDE03河川 跡			平安時代 後期	66 (23.30)	2.60	0.60	下駄、曲物底板、土師器、黒色土 器	黒色土器 4点	スギ		
	1本					67 (19.20)	2.10	0.40			スギ		
	1本					314 (18.20)	2.00	2.50	呪符、柄、人形、刀身、舟形、三 二ニニアフ、壺、卓子、杓子、弓、 筒、コモヅチ、漆器、杖、火鏡 物、火鏡棒、土師器、黒色土器、 タル、檜竹悉土器、漆済器、灰 釉器	黒色土器 13点 (内黒、 白文)、 漆器3 点	スギ	「高有私印」銘印 が出土した向山遺 跡における扇子 に言及するもの から関係があると推 定される遺跡。	
	1本	SDT1' 河川 跡	2層		平安時代 11世紀	316 (37.40)	2.80	0.50			スギ		
	1本					356 (13.80)	1.80	0.40			スギ		
	2本				平安時代 11世紀	454. 455 (31.20)	1.70	0.30	舟形、物差、下駄、杓子、約物の柄、 火鏡棒、筒、コモヅチ、漆 器、笏物、土師器、黒色土器、漆 器	黒色土器 内 外 装 文)6 点、漆器 3点	ヒノ キ属		
	3本	SDT1' 河川 跡	5層			459. 460. 461 (27.40)	1.60	0.40			-		
西鳴地遺 跡 文獻35	1枚		自然流路 (河底)	V層	8世紀中葉 ~10世紀 末	403 (23.6)	1.4	0.2	楕円、土師器、漆済器、黒色土 器、絞繩陶器、製塗土器	黒色土器	ヒノキ	縫紉用器、製塗土 器、漆済器出 土。官衙関連遺跡。	
輪形・川 田跡Ⅲ 文獻21	4本東	SD1069			平安時代 末	2661 (19.4)	1.6	0.2~ 0.3	土師器	無	ヒノキ	-	
重田遺跡 第1次調 査 文獻20	1本	井戸24			平安時代 末	-	-	-	浮子、曲物	スギ		藤原氏殿以下候の 豊田庄か重井日邦 社領の荒野庄。	
小豆島遺 跡 文獻22	3枚(同 一)	狹状遺構	-	9~10世紀	469~ 471	30.30	3.30	0.30	楕円、付け札木製品(ササカ) 、舟形、土師器、黒色土器、漆 済器	黒色土器	カヤ	帖佐郷の中心地。	
高谷川寛 ノ門遺跡 文獻56	1枚 朱製品	SR1001南 北方自向 然流路	第7層			1809 末幅4.9 基幅1.5	39.8	0.2~ 0.4	赤奈大製品、曲物、漆器、内外面 赤奈土師器、土師器、漆器、 黒色土器、製塗土器、漆済土器、青 色土器、漆器	赤奈土部 器、黒色 土器、漆器	ヒノキ	板野原御井定地、 阿波國御井向山遺 跡に向かう高谷川遺 跡の一つ。8世紀9 世紀は官営、中世は 豪放地。縫紉用 器、円筒埴、青 磁、製塗土器出 土。	
	12枚束 閉じた状態 で出土	SR1002東 西方自向 自然流路	-		9~11世紀	1979~ 1991	28.3	末幅2.8 基幅2.7	0.15	人形、串串、斜状木製品、赤奈土 師器坏	赤奈土部 器	ヒノキ	
史跡出雲 国府跡 大吉原地 区 文獻48、 49	4本東 (墨痕 有)	4号井戸 (立付原立 柱建物1号 物語、國 司屋に付 属する)	8層下 井戸 上蓋 を張 う土)		11~12世 紀	29 (20.0)	1.2	0.2~ 0.4	青、枕状木製品、棒状木製品、漆 器、土師器、白磁、丸 瓦、ガラス小玉	内面黒色 土師器、 漆器、 青(井付草 文)	スギ	余谷原地区は周囲 の沼と見られ、 室町時代は東に隣 接する。遺跡の北 西に真名井神社が ある。木棒、縫紉 器、漆器土器等 が出土。	
	1本					30 (15.9)	0.75	0.2			スギ		
	1本					31 (16.0)	0.8	0.2			スギ		
	1本					32 (15.3)	0.8	0.2			スギ		
史跡出雲 国府跡6 室町地区 文獻50	3枚				22.1~ 3	(14.5)	1.4	0.5	菅状木製品、漆器、土師器皿、土 師器、黃銅器、種子(モモ、 ヤマモモ、ウメ、オニグルミ)、 獸骨(イノシシ、シカ)	土師器 皿	スギ		
	1枚		12号井戸	中層 (4.5~ 5層)	平安時代 後半	22.4~ (6.9)	1.3	0.3		漆器	スギ		
	1本				22.5~ (3.1)	0.7~0.9	0.2			スギ			
	1本				22.6~ (3.3)	1.0	0.3			-			
鶴音寺遺 跡 文獻57~ 59	5枚(小 型)	7区S01004	-	9~10世紀	2869	19.5	1.8	0.2	板状木製品、黒色土器、土師器	黒色土器	スギ	大金原地区は周囲 の沼と見られ、 室町時代は東に隣 接する。遺跡の北 西に真名井神社が ある。木棒、縫紉 器、漆器土器等 が出土。	
	1枚	SR001南 区(03-8)	V	8世紀後半 ~9世紀前 半	159 (6.5)	(1.7)	0.2		円筒状人形、刻形、絞繩具形、木 舟、舟形、下駄、油物、棒状祭器 皿、枕状木製品、刻形、圓、直腹、 土師器、黒色土器、漆器	黒色土器	-		
	3枚	SR001南 区(04-2)	II	中世	212 (23.7)	1.7	0.3		人形、舟形、水札、箸、棒状祭祀 皿、枕状木製品、漆器、土師器、 黒色土器、漆器	黒色土器	-		
	2枚				757. 758	30.5	1.5	0.4	人形、舟形、刀子形、刻形、 下駄、枕状祭祀皿、油物、 枕状木製品、杓子、箸、火付 棒、瓦、油物器、土師器、黒色土 器、赤奈土師器、漆器土器、 漆器羽枕、土師、枕石、動物遺体 (ウマ、ウシ、イヌ)	赤奈土部 器、黒色 土器	-	阿波國府内に座 された鶴音寺の自 然流路。菊首木 形、物品礼、銘 印、鍵匙器、漆 器土器、眞美出 土。	
	1枚	SR001南 区(05-1)	V	9世紀後半 ~10世紀 前半	759 (10.1)	(1.6)	0.2				-		
	1枚				760 (9.5)	1.7	0.2				-		
	1枚				761 (5.1)	1.5	0.2				-		
	1枚	SR001南 区(05-1)	V	9世紀後半 ~10世紀 前半	876 (24.0)	2.3	0.2		楕円、草形、人形、舟形、刀子 形、下駄、枕状祭祀皿、油物、 枕状木製品、杓子、箸、火付 棒、瓦、油物器、土師器、黒色土 器、赤奈土師器、漆器土器、 漆器羽枕、土師、枕石、動物遺体 (ウマ、ウシ、イヌ)	無	-		
	1枚	SR001南 区(05-1)	V	8世紀後半 ~9世紀前 半	924	31.7	4	0.4	楕円、草形、人形、舟形、刀子 形、下駄、枕状祭祀皿、油物、 枕状木製品、杓子、箸、火付 棒、瓦、油物器、土師器、黒色土 器、赤奈土師器、漆器土器、 漆器羽枕、土師、枕石、動物遺体 (ウマ、ウシ、イヌ)	無	-		

表7 扁出土遺跡一覽表(7)

遺跡名 文部省番号	権限	原子 数	出土 遺構	出土 位置	原出土 遺構の時 期	編號 番号	頭骨長 (cm)	頭骨幅 (cm)	顎骨 1 本の厚 (cm)	原以外の出土物	赤色・赤 色土器・木 器の有 無	層相 關	遺跡の性 格		
	1枚					1272	30.2	1.4	0.2				-		
	4枚					1273	27.4	1.2	0.1				-		
	3枚					1274	35.2	1.7	0.3				-		
	1枚					1275	34.4	1.6	0.4				-		
	9枚まと まとて 出土					1276	26.6	1.7	0.3				-		
	11枚					1277	18.8	1.0	0.15				-		
	2枚					1278	18.6	1.3	0.4				-		
	4枚					1279	35.0	1.7	0.3				-		
	4枚				SR3001南 区(05-2)	1280	(6.3)	1.2	0.2	櫛形、人形、刀形、劍形、圓形、 矛形、組合具形、錫物形、木札、 下駄、漆串、錫状祭祀貝、箸、圓 木、柄杓、杓子、匙、筋縫具、留 針、由物、標、割物、搜物、竹、 馬頭、木札、種松、錫神、箸、明 鏡、圓形、板狀物、禮器形、土師 器、錫制容器、漆器土器、動物 (人物形)、人面型土器、動物 遺体(ウマ、イヌ)	無		-		
	3枚				1281	(9.7)	1.4	0.2	0.2~ 0.4			-	-		
	3枚				1282	(9.6)	(1.6)	0.2				-	-		
	1枚				1283	(15.7)	1.7	0.3				-	-		
	1枚				1284	(13.7)	1.3	0.2				-	-		
	1本				1285	(13.9)	(1.7)	0.6				ヒノキ	-		
	2枚				1286	(9.6)	1.5	(1.5)				-	-		
	2枚				1287	(6.9)	1.4	0.2				-	-		
	2枚				1288	(9.5)	1.1	0.2				-	-		
	1枚				1289	(10.2)	1.8	0.3				-	-		
	1枚				1290	(7.1)	1.0	0.3				-	-		
龍谷寺遺 跡 文部省 58、 59	1枚									人形、馬形、刀形、劍形具形、棒 状祭祀貝、査串、天井輪、木札、 箸、圓木、漆器形、漆串、黑色 土器、動物遺体(ウマ、ウン、イ ヌ)	黒色土器	-	-		
	2枚				SR3001南 区(05-2)	1529	(20.2)	1.8	0.2				-	-	
	2枚					1965	(7.4)	1.2	0.3				-	-	
	2枚				SR2001南 区(04-1)	1966	(32.0)	(2.5)	0.2				-	-	
	1枚					1967	(27.1)	1.8	0.6				阿波國府内で発見 された移植した自然流路、苔蘚木 形、土器札、楓印、錫制容器、並 巣土器、鉢等出土。	-	
	1枚					1968	(10.2)	(1.7)	0.2				-	-	
	6枚					1959	(10.4)	(1.2)	0.2				-	-	
	1枚				SR3001南 区(04-1)	2177	(11.1)	(1.6)	0.3	櫛形、人形、馬形、舟形、刀子 形、刀形、組合具形、査串、棒 状祭祀貝、等札、木札、曲物、 圓形、圓木、漆器形、漆串、清 酒器、黑色土器、土器、動物遺体 (ウマ、ウン、イヌ、イス)	内外面赤 彩土器	ヒノキ	-		
	1枚				SR3001南 区(07-1)	2448	(7.5)	1.1	0.3	櫛形、人形、査串、棒状祭祀貝、 曲物、土器器、清酒器、土器、動 物遺体(ウマ)	内外面赤 彩土器	-	-		
	4枚					2449	31.9	1.6	0.4				-	-	
	1枚				SR3001南 区(07-1)	2480	30.9	3.2	0.2	人形、劍形、査串、木札、曲物、 木器、棒卷棒、漆木、土器器、土 器	無	-	-		
	1枚				SR3001 3 区西	6	-	12	(10.8)	2.9	0.35	櫛形、曲物、土師器、黑色土器	黒色土器	-	-
	3枚					23	(22.0)	1.6	0.3				-	-	
	4枚				SR3001 3 区西	8	10世紀前 半	34	32.9	1.4	0.3	査串、棒状祭祀貝、箸、曲物、 土器		-	-
	1枚				SR3001 3 区西	9	10世紀前 半	51	(6.9)	1.45	0.25	査串、棒状祭祀貝、等札、箸、曲 物、土器器		-	-
	1枚				SR3001 3 区北	7	10世紀後 半~11世 紀初頭	89	(3.0)	1.4	0.4	櫛形、曲物、土師器		-	-
	1枚				SR3001 3 区東	7	10世紀後 半~11世 紀初頭	123	(27.1)	1.3	0.4	人形、鳥形か、圓形か、査串、棒 状祭祀貝、査串、曲物、漆器、瓦 木、火付棒、土師器、瓦		-	-
	1枚					124	(8.5)	1.7	0.35				-	-	
	1枚				SR3001 3 区東	8	10世紀前 半	205	(3.2)	1.5	0.25	人形、刀形、舟形、査串、棒 状祭祀貝、査串、曲物、漆器、瓦 木、火付棒、土師器、黑色土器	黒色土器	-	-
	1本				SR3001 3 区東	12	9世紀代	400	27.6	1.5	0.5	人形、査串、棒状祭祀貝、櫛形、 等札、下駄、由物、漆器、漆串、 大付棒、土師器、黑色土器、瓦	黒色土器	-	-

表8 扇出土遺跡一覧表(8)

遺跡名 文獻番号	種類	扇子	出土 遺構	出土 位置	扇出土 遺構の時 期	編製 番号	扇骨長 (cm)	扇骨幅 (cm)	扇骨1 本の厚 (cm)	扇以外の出土遺物	裏色・歩 行土器・ 木器の有 無	開闢種	遺跡の性格
柳之御所 跡第21・ 23・28・ 31・32・ 41次 文部12	1本 21501外郭 を区画する 大規模な施 設の東 南部分	集中 して 出土 する 箇所 2箇所	12世紀後 半代	563 (18.70)	0.90	0.30	立体人形、盾形、植物形、刀柄、 斧柄、下駄、物差し、曲物、折枝、 箸、漆刷毛、瓦状木製品、釣子、 瓦状木製品、糸巻、絹織、御葉 絹、綾織、付札状木製品、細巻状 木製品、菅笠透、火葬板、かわら け、菅収土器	内面漆 化物 被着着か わらけ16 点	-	アス ナロ			
				564 (7.20)	0.90	0.20						アス ナロ	
				565 (7.00)	1.80	0.30						スギ	
	1本 23504		915 (7.60)	1.10	0.50					内面漆付 着かわら け2点、 タール付 着かわら け4点	-	スギ	
							刀柄柄、曲物、草葉状木製品、か わらけ、白磁水注						
	1本 41502外郭 を区画する 大規模な施 設の北 西部分。	溝に 裏 かつ てい た地 のそ ばか 多出 る	12世紀後 半代	1130 (19.10)	1.30	0.50	杵形、砧形、手巻、刀子柄、瓦状 木製品、下駄、曲物、折枝、釣子、 箸、瓦状木製品、糸巻、菅笠透、火葬 板、かわらけ、摩擦の有るかわら け	二次供成 内面漆付 着2点、 タール付 着かわら け1点	-	スギ			
				1131～ 1132	23.10	1.50	0.50						
	2本直	215E2	裏下層	12世紀後 半代	1653 (21.00)	1.20	0.30	木形、刀子柄、下駄、漆器、折 枝、土師器35点、漆器、青磁、 絹織、ウリ科種子、かわらけ、青磁 盤、	漆器、 タール付 着土師器 1点	-	スギ		
	1本	28SE4	下層 21層		2356 (6.10)	2.10	0.30	人形、刀子柄、漆器、箸、曲物、 折枝、糸巻、漆器等。土師器四 24点、人面着物かわらけ、白 磁、ウリ科種子。	漆器、 内面漆化物 付着かわ らけ2点	-	アス ナロ		
	1本	28SE5	4層	12世紀後 半代	2405 (7.10)	1.30	0.40	木形、立人形、櫛形、折枝、白 磁、ウリ科種子、付けた白 磁、青白磁	漆付着か わらけ1 点	-	スギ		
	6本パラ	28SE17	9層	12世紀後 半代	2807～ 2812 (23.80)	0.90	0.30	木形、御舟木製品、刀子柄、か わらけ、瓦、刀子	漆付着か わらけ1 点	竹	-		
	1本	21SK55	裏下層		3519	26.10	1.00	0.30	御舟木製品、付けた白 磁、青白磁	-	-	-	
	1本	235K83復 造遺構	裏下層	12世紀後 半代	3677 (26.80)	1.10	0.40	青白磁合子蓋、かわらけ、菅収土 器、チュウ木(多數)、ウリ科種 子、梅の核、鉢	-	-	スギ		
柳之御所 跡第50次 文部13	1本	50SE3	3層	12世紀	4006 (12.40)	1.70	0.40	菅収木片、印墨、漆、糸巻、もの かさし、宝塚、曲物。箸、刀子柄、 折枝、瓦、刀子柄、下駄。か わらけ、漆布に覆われた白磁の瓦、 漆器、漆器の片材、漆器、漆器、 漆器、瓦片材、漆器、漆器、漆器、 漆器不透明木製品(芭蕉面鏡に布付 用)等	かわらけ 漆面に漆 付着、 漆塗り用 漆不明木 製品、漆 器で覆わ れた白磁 瓦	-	-		
	1本	52SE8	12世紀	5054	25.00	1.00	3.00	木形、刀形、櫛形、内面塗、漆 器、折枝、箸、曲物、釣子、稻 木柄、糸巻、瓦、刀子柄、多數のかわ らけ、常滑(愛・片口株)、白磁 盤、鉢形、中國陶器蓋、丸瓦、平 瓦	-	スギ			
	1本			5055	25.00	1.00	3.00		かわらけ 内面に漆 付着が 少數有。	スギ			
	4本直			5050～ 5053	45.00	2.00	0.50						
	3本	55SE1		12世紀前半	-	-	-	かわらけ、木形、漆器、輪、箸	漆器	-	-		
柳之御所 跡第55次 文部14	1本	56SD38屋 根の外周 を走る組	12世紀	4047 (14.00)	1.30	0.50	かわらけ、白磁、青白磁、瓦、柱 状高台、壁土、下駄、輪、箸	-	スギ				
	1本												
志賀山遺 跡第21次 文部84	2本直	10将漢		12世紀	10 (17.20)	0.90	0.40	下駄、漆器盒金具、三角形状布製 品(鳥籠子)	無	-	平泉の官府街、高 い生活水準の空 間。「お妾屋」に ある「高座」、「書 院」、「お出か」、白 磁、青白磁、石製建 築、石製井戸、馬 糞等、烏帽子出土。		
志賀山遺 跡第25次 文部11	1本	SE5	15層	12世紀	21	24.50	1.00	0.40	漆器蓋、下駄、折枝、曲物、箸 10点、羽子板木製品、刀形、 瓦、漆器皿5点、青磁、白磁、漆化 物、金属製品、灰青	漆器、 タール付 着土師器 5点	ヒノ キ属 樹脂種	-	
志芦田遺 跡第3次 文部42	2本	504	復数 箇所	-	12世紀後 半代	52～ 122、 123	(13.10)	1.60	4.20	下駄、漆刷毛、小刀柄、漆器蓋、 土師、硯石、馬糞	無	スギ	屋敷跡

表9 屢出土遺跡一覽表(9)

表10 犀出土遺跡一覧表(10)

遺跡名 文部省番号	種類	層位	出土 遺構	出土 位置	原出土 遺跡の時 期	測量 番号	脛骨長 (cm)	脛骨幅 (cm)	脛骨 1 本の厚 (cm)	原以外の出土遺物	黑色・赤 色土器・ 木製器の有 無	層相繩	遺跡の性格
千葉地東 道路 文部23	1本 埋蔵 力	7本東	22号渠			9	35.30	1.40	0.35	青白釉瓶、土師器皿、花文漆器、碗、刀子柄、石鏡、铜挂	漆器	-	
		1本	南西侧河川	直岸土層		29	(16.40)	2.20	0.70	模様、盤形、杓子、ヘラ状木製品、花文漆器碗、盆、荷物、青磁、白磁四系器皿、瓦、瓦砾、土師器皿、刀子、古錢、青白磁	漆器	-	
		3本	南西侧河川	直岸土層		33	26.30	1.20	0.40	青磁、白磁、青白磁、梅瓶、合子、二重瓶、绿釉、土師器皿、模様、盤形、勺子、荷物、花文漆器碗、盆、荷物、青磁、白磁四系器皿、瓦、瓦砾、土師器皿、刀子、古钱、青白磁	漆器	-	
	3本	北東側河川	3号層		13世紀中 頃～14世 紀初	229	(17.10)	1.60	0.30	青磁、白磁、青白磁、梅瓶、合子、二重瓶、绿釉、土師器皿、模様、盤形、勺子、荷物、花文漆器碗、盆、荷物、青磁、白磁四系器皿、瓦、瓦砾、土師器皿、土製鐵錫車、土製円盤、塔頭、骨製笄、石鏡、刀子、銅鏡	漆器	-	
		1本	南西侧河川	直岸		254	(16.30)	1.20	0.30	青磁、青白磁合子、模様、四耳 壺、高系壺、火鉢、土師、石鏡、瓦器、土師器皿、青白土器、瓦、 土製円盤、土師、羽口、漆器、模 様、下臥、平底盞、瓷符、荷物、 独楽、付札、刀形、火闘板、小 刀、刀子、銅鏡等	漆器	-	古代役所推定地
		1本	北東側河川	4号 層上 部		69	(15.20)	0.90	0.30	青磁、白磁四系器皿、土 師器皿器皿、舟形木製品、木札、 有孔土製円盤、土師、骨製笄、刀 子、銅鏡	漆器	-	
	4本東	包含層	第5層			223	35.40	1.80	0.60	下臥、漆串		-	
	5本東	包含層	第7層			71	(20.60)	1.50	0.40	模様		-	
	5本東	倒溝				96	25.20	1.00	0.60	模様、植物、模様、下臥、刀形代 人形、麻縄、複状木製品、刷毛 杖、竹子状木製品、円形板、折 敷、漆器、曲輪、下臥、草席、木 製圓盤	漆器	-	
	星戸千軒 道路Ⅱ 文部83	1本	SD1375		13世紀	559	(16.40)	2.00	0.40	付札木把、鉢、人形、模様、剪、 竹子状木製品、円形板、折敷、 漆器、曲輪、下臥、草席、木 製圓盤	漆器	-	
		1本				742	(19.50)	2.00	0.30	付札木把、舟形、独楽、複状木製 品、竹子状木製品、円形板、刷毛、 青白磁、折敷、漆器、曲輪、木 製圓盤、下臥、草席状木製品、柄、 ヘラ	漆器	-	
		2本東	SD3190	直下 層	12世紀後 半	743	38.20	1.50	0.30	付札木把、舟形、独楽、複状木製 品、竹子状木製品、円形板、刷毛、 青白磁、折敷、漆器、曲輪、木 製圓盤、下臥、草席状木製品、柄、 ヘラ	漆器 (蓋、 柄)	-	
		1本	SE3275		13世紀	758	(30.70)	1.50	0.40	付札木把、鉢、人形、模様、剪、 複状木製品、竹子状木製品、 柱状彌堵、瓶、蓋、竹子状木製品、 柱状彌堵、模様、竹子状木製品、 模様、竹子状木製品、模様、竹子状 木製品下臥、草席状木製品、ヘ ラ、模様	漆器	-	流通・商取引関連施設、祝祭木 製品、不動明王立像、五牙立像、 天王立像、天王冠、天王冠祝祭、 天形立像、「大般若經註釈」とあら 大般若经註釈
	7本東	SD2740	下層	14世紀		693	37.90	2.00	0.30	人形、舟形、刀形、模様、剪、 竹子状木製品、竹子状木製品、 柱状彌堵、瓶、蓋、竹子状木製品、 模様、竹子状木製品、模様、竹子状 木製品下臥、草席状木製品、ヘ ラ、模様	漆器	-	「南無阿弥陀佛」と記した銘経など 出土、井戸、溝から里町時代の鏡4 点出土。
		6本東	SD3060		14世紀	726	35.50	1.60	0.40	紀伊藍墨木札、人形、舟形、模 様、青白磁木製品、竹子状木製品、 柱状彌堵、瓶、蓋、竹子状木製品、 模様、竹子状木製品、模様、竹子状 木製品下臥、草席状木製品、ヘ ラ、中國製陶器類、新羅產 磁盤、土師器皿、就石、イヌ、 ウシ、ウサギの骨	漆器 (柄、 蓋、 片口 鉢)	-	
		8本東	AC14	窖	13世紀後 半～14世 紀前半	58	32.90	1.70	0.2～ 0.6	木簡(多字塔及び地藏菩薩等)、南 無阿彌陀佛、南無大日如來、釋 迦、祝符、諸物類、刀形、筆(人 骨)の中に、卓子、漆器、下臥、約 束、漆器、竹子状木製品、竹子状 木製品、蓋、前歯、馬、骨製笄、草席 、刀子柄、土師器皿、青磁、 人骨、古錢、石鏡、模様	漆器	スハ	「元應二年」 (1320)と記された 卓子出土。木簡に 記載の文字は、良 好な書体で、其の 隣接した漆器等 もしくは祭具の廉 美場。
浦勝道路 文部71	6本東	旧五条川 (NIR4001 4号)		15世紀後 半～16世 紀前半		166木	10.20	1.00	-	紀伊藍墨塔、絆絆、羽子板状木 製品、木簡漆器柄、百歎、繩、 簪、蓋、青白磁(湖田美濃、常 滑、伊賀、東、丹波、備前)、約 束、漆器、竹子状木製品、 模様、前歯、馬、骨製笄、草席 、刀子柄、土師器皿、青磁、 人骨、古錢、石鏡、模様	土師器皿 にタール 付着、漆 器(黒、 赤)	-	城下町内蔵の川漁 と祭紀念、半塗 面。特徴、「妙法 蓮華経」「金剛般 若經」。木製形 代の鏡鏡上半部に 裏と赤の彩色あり。
清洲城下 町道跡IV 文部30													

※西・複縫と扇子の両方に含む。宮町からは多数出土しており、今回はそれ以外の遺跡を中心に集めている。
重要な発見しているものを示した。

表13 井戸出土まなこ一覧表(1)

遺跡名 文献番号	遺構名	遺構の時期	まなこ	その他の遺物	黒色・赤色 土器・木器	打灰	まなこ出土状況等	遺跡の性格
興福寺遺跡 文部27	SE3	鎌倉時代初	小型片口壺 (美濃須南型)	山茶樹碗・盃、美濃須南型。土器器皿。伊勢型鏡。白磁碗。扇子。	白と黒の セッタ山茶 碗	有	片口の横を内面側から抜きに打ち込んでいる。理付部に使用した道具とともに、井戸上層にまとめて捨てられる。	莊園関連施設か
釋迦遺跡 文部62	第三号井戸 第十二号井戸	奈良時代 奈良時代	曲物				井戸底から出土。	
橘上野根跡 文部55	井戸	平安時代中期	二枚の合わせ土 器高円 (「天皇 御上」、「十二神 王」の墨書き)	青串、櫻模、曲物、楕模、黒色 土器、灯明皿、羽釜、土釜、經 輪陶器、灰釉陶器、マツカサ、 モモの骨子、ドングリ・ヒョウ タンの実	黑色土器A2 点、B8点、 灯明皿7点		井戸底から出土。	橘上野
中庭遺跡Ⅱ 文部45	SE4	8世紀末(理め 風)	須惠器双耳壺	青串、櫻模が短冊形薄板。土器 器高円耳部前面に船の舟檣を模 したものの、ヒヨウタンに先の焦 げた焼えさしきの神を差し込んだ もの。枕状木製器。土器器皿 青釉圓盤、垂露土器、ガラス切 端	10世紀中頃 に浅い埴地 になった井 戸中に高色 土器器皿が 入れられ る。	有	井戸中位に横位で出土。口縁 部を打ち欠く。	東太郎街探査道遺 跡、ガラスの切 端出土、菅原正 房の施設の存在 が推定される。
矢立口遺跡 文部43	SE06	8世紀後半~10 世紀中葉	完形須惠器壺(個体)	皇朝十二錢(和銅開闢)1枚、萬 年通宝1枚、神辺開闢14枚)。 井戸中位から土器器皿120枚以 上、黑色土器、箸、曲物、楕 模。	黑色土器 (10世紀 代)	無	V形壺下層、井戸底部中央か ら、完形の須惠器壺1個体と ともに壺下層より皇朝十二錢 が20枚散きつめられたように 出土。	大根桟柱を倉庫群 の後出し、木舟、 尺、馬糞、足踏 土器、円鏡面、 縫胎陶器出土、 東海道の衛衝に 所在する、規格 性をもつ官衙的 の遺跡群。
寺家遺跡 文部8~10	SE02	9世紀末~11世 紀前半	井戸枠と同一形態	猪平永宝1枚、青串1枚、円鏡形 木製品、ヒヨウタン1個体分、 墨書き土器			井戸枠と同一形態で井戸底に ある。	氣多神社故院、
戸木大西遺跡 I 文部26	SE02	9世紀前葉	須惠器双耳瓶、肩 衝突	井戸底時に須惠器瓶の中に小 瓶が置かれる。瓶から壺が出土		無	井戸底から須惠器瓶1点と 肩衝突1点が横向きに出土。 井戸横渠時の跡跡。	満で区画された 官衙的遺跡、紀 年名木舟、人 形、馬糞、舟 形、「商家」 大市など施 設を有する土 器、漆器、石 器、瓦、瓦、鉢出 土。
戸木G遺跡 文部31	SE1111(大型 柱板 組井戸)	9世紀末~10世 紀初	須惠器双耳瓶	櫻模、納糸、曲物、木器。箸状 木製品、須惠器、土器器	無	有	井戸底に埋納。口縁部を打ち 欠く。	准溝施設的性格 の強い遺跡。
山王遺跡 多賀町地区 文部59	SE50	10世紀前葉	土師器短頸壺	土師器(片5点、高环1点)、赤 陶土器(片1点)、灰釉陶器、楕 模陶器	土師器短頸 壺、土師器 片にヘラミ ガキ後高色 處理		不明	推定、國守の推 測
上野遺跡 文部92	SE01	11世紀前後	灰釉陶器長頸壺	土師器壺、土師器等、灰釉陶 器、「猪平」墨書き土器、土器、 土製支脚、砾石、瓦、鐵製品	無	有	壺部を打ち欠き井戸底から出 土。	人名の墨書き土 器出土。
柳之御所遺跡 50次 文部13	SOSE3	12世紀	白磁四耳壺	墨書き木片、印章、扇子、箸、赤 巻、ものさし、宝塔、曲物、楕 模、方形陶器、折腹、蓋、刀子 柄、下臙、土師器等。白磁器、 普通広口壺、蓮瓣壺、蓮瓣片口 壺、蓋、壺	漆布で覆わ れた白磁四 耳壺		井戸底から出土。	推定、平泉館
志賀山遺跡 文部11	1号井戸	12世紀	白磁水柱(完 形)、柄内(曲物 部)	櫻模、漆器、楕模木製品、土器 器皿、瓦、楕の様の器、墨、クルミ	漆器	無	注口が下で口縁部が右側側、 均は裏返しして曲物部が左裏側 と対称の位置で出土。井戸根 的に埋納されている。	平泉の官衙街、 高い生活水準の 空間。「吾妻 鏡」にある「萬 鏡」に相当か。白磁水 注、石製腰帶、 水晶、烏帽子出 土。

表14 井戸出土まなこ一覧表(2)

遺跡名 文献番号	遺構名	遺構の時期	まなこ	その他遺物	黒色・赤色 土器・木器	打欠	まなこ出土状況等	遺跡の性格
桜町遺跡 文部4、6	SE01	13世紀前半	水瓶（珠洲産）	多量のトチの実、漆塗下駄。箸 枕木製品、龍良家系青磁碗、白 磁、下駄、杓子、虫物、漆器 柄、骨片、中世土師器皿6点、 碗5点、珠洲鉢2点。要砾片	珠洲鉢内面 に煤付1 点	有	井戸底中央に正位で掘えられ ている。口縁部と注口部を放 意に打ち欠き。注口部には著 しく木製品が詰め込まれてい る。	在地植主層の住 居（廃）
大町・綿手遺 跡 文部5、6	SE01	13世紀前半	水注（珠洲産）	トチの実、箸枕木製品		有	口縁部と注口部を打ち欠き構 位に妙差されている。注口に 著しく木製品が差し込まれてい る。	東寺院御影堂後 方廻柱下水槽に 係る中世開発者 主の館跡、水井 交渉上の廻所に 立地した集落、 御殿遺跡から 「大般若経転 読」の著書。
御壁遺跡 文部6	SE02	13世紀前半	小型壺（珠洲産）	納杓、漆器、折敷、文物底板、 箸枕木製品、不燃木製品、中世 土師器20点	内外面に黒 色漆のある 漆器1点	有	口縁部を打ち欠いている。井 戸底側から出土。	
美麻原比古神 社物遺跡 文部4、5、6	SE01	13世紀前半	垂付柄的（虫物、 柄なし）	人頭大の石2個、中世土師器7 点、青磁、箸枕木製品、トチの 実、クルミの種子		無	井戸底に掘えられ、左右に人 頭大の石あり。	
上ノ垣外遺跡 文部86	SE42	13世紀初	二つ合わせた山茶 瓶	標、「承元3年十二月十日」の 落成記の有る標、完形土茶碗、伊 勢型鏡、川原石（50mm×5 mm、70mm×7mm）2個	有	無	伊勢型鏡の中に入って井戸中 位から出土。	重各領出合・大 阪往來の施設を確 認する可能性あ り。
草山遺跡 文部87	SE140	鎌倉末～室町	伊勢型鏡			有	底を打ち欠いた鏡の上に陶物 があり、それを固定するよう に三方に石が置かれる。	集落跡。

※まなこ：要や巻が珠匿や神、または棟家や依り代として崇敬される習俗がインドにみられる（松村武雄1930「井戸の考古学」より）。巻や瓶、要がほぼ完形の形で
あるもの。口縁部が故意に打ち欠かれているもの。

岐阜県文化財保護センター
研 究 紀 要
第 1 号

2015年6月30日

編集・発行 岐阜県文化財保護センター
岐阜市三田洞東 1-26-1